

## 本日の会議に付した事件

令和3年第3回山元町議会定例会（第2日目）

令和3年9月2日（木）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

会計管理者兼町民生活課長佐藤繁樹君から本日の会議を欠席する旨の届出があります。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、10番阿部 均君、  
11番菊地康彦君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により  
通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、  
通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（岩佐哲也君）6番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。おはようございます。6番高橋真理子でございます。令和3  
年第3回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

次の大綱2件、1つ、地域資源を最大限に活用した交流人口拡大と産業振興対策についてと、  
2つ、土砂災害対策、排水対策及び洪水防止対策について、細目合わせて9件の一般質問をいたします。

今なお新型コロナウイルス感染拡大が止まらない状況が続く中、宮城県にも8月27日に緊急事態宣言が発令され、  
今月の12日までの緊急事態に応じ、本町でも対策を強化したところです。

7月、8月には、西日本や全国各地で記録的大雨による川の氾濫や土砂災害などが多く発生しました。  
今後、どこにでも頻発化・激甚化すると予測される災害には油断ができない状況にあります。

さて、10年前の東日本大震災で壊滅的な被害を受けた我が町は、ハード面ではようやく復興完遂まであともう少しのところまで来ました。10年の歳月が過ぎて町の新しい風景は、復興によりできた新市街地やJRの新しい2つの駅と田園風景が広がる

中、高架を走る電車の光景が見られ、海のほうを見るとホッキ貝が水揚げされる整備がほぼ済んだ磯浜漁港、消えた防風林の跡には苗木が植えられ、海で波乗りを楽しむ町内外からのサーファーたちの姿があります。

元のストロベリーラインより少し内側には、大区画化された農用地の中を通るかさ上げされた県道が完成し、車窓からは復興を遂げ大きく躍進したイチゴ栽培のハウスの棟など、新しい町の風景を見ることができます。阿武隈高地の連なる町の西側には特産のリンゴ畑が点在する観光道路のアップルラインが走り、県や町の境まで日本の原風景とも言える里山の風景が残っています。上空から町を見下ろすと、大地から空まで、まさにエコミュージアム、野外博物館のような風景を映し出しています。

本町では、平成11年度、今から22年前に田園空間博物館事業という地域住民が主体的になって町と協働で地域資源を発掘し活用するという事業が実施されました。その活動が大きく評価されて、平成17年度に農業農村整備優良地区コンクールにおいて農林水産大臣賞を受賞されています。

この活動は、郷土の歴史に光を当て、住民と行政が連携し、農家の自給自足の暮らしの知恵や技を現代に生かし、地域の振興を図る目的の活動で、その成果が高く評価されたものと聞いています。

次世代につなぎ、後世に誇れる「新生やまもと」のこれからのまちづくりにおいて、交流人口拡大と産業振興対策の一策として、かつての山元・亘理田園空間博物館事業の大きな理念を取り入れてはどうか。

本町の基幹産業の農水産業に従事する生産者の出荷する特産品などを買い求めにやまもと夢いちごの郷を訪れる来場者の数も、昨年を大きく上回る52万人とにぎわっています。

「いちごのふるさと山元町」としても、知名度は上がってきていますが、より多くの交流人口拡大を図るため、我が町の魅力ある地域資源をもっともっと掘り起こして磨き上げ、活用していくという施策が必要ではないでしょうか。

京都大学こころの未来研究センター教授の広井良典氏はこう言っています。「これからの日本の持続可能性の鍵を握るのは地方分散である」と。AIを使つてのシミュレーションの結果を公表して、今から5年前に政策提言をしています。「学生など若い世代には10年ぐらい前から地方に関心を向ける動きが見られるようになり、都会から地方へ向かうローカル志向の流れがある」とも言っています。我が町も、震災を通して県外からの交流人口が増え、この町の自然や人、文化の魅力に引かれた方も多いと思います。今まだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症、アフターコロナを見据え、若い世代の地方への関心度が高まり、加速する可能性があることなどはよく耳にすることです。

そして、マイクロツーリズムという星野リゾートの代表星野佳路氏の提案した新しい旅の在り方も耳にするようになりました。自宅から一、二時間圏内の近隣に車などで出かけて優しい自然の風景や文化などに触れて楽しむという小さな旅行を提案しています。のんびりと自然探索をしたり、特産品を味わったり、古くから地域に根差している文化を体験したり、祭りなどの行事を目当てにと、近場でも楽しく有意義な時間を過ごすことができるという、このマイクロツーリズムの流れに合わせ、我が町のマイクロツーリズムプランを策定してはどうか。

これは、22年前の本町の田園空間博物館事業の理念とちょっと重なるところがある

ように私には感じられます。田園空間博物館事業の理念を取り入れて、生かし、我が町の魅力をPRし、大いに交流人口拡大を図る施策に取り組むことを求めます。

それでは、私の一般質問の大綱1、地域資源を最大限に活用した交流人口拡大と産業振興対策について、以下細目5点の質問をさせていただきます。

細目1、休耕地や耕作放棄地が少ない美しい田園風景や里山風景を広げるためにも、休耕地等に大豆やソバなどの振興作物を作付けるなど、景観形成を保つ施策の展開を図る考えはないか。

細目2、「田園空間博物館事業」を再生し、総合案内所「農水産物直売所『夢いちごの郷』」を交流拠点の「田園空間博物館・総合案内所」として充実化を図る考えはないか。

細目3、各地区の地域資源を収集し、ドライブコースや散策コース、地域の民話や「山元町ふるさと地名考」に編さんされている内容を基に、町の歴史物語コースなど、観光ルートの作成について取り組む考えはないか。

細目4、水産業の振興対策として、磯浜漁港でのホッキ祭りを再開する考えはないか。

細目5、山元町の郷土料理である「ホッキ飯」を世界に発信するため、「ホッキ飯推進条例」を策定する考えはないか。

以上、細目5件についてお聞きいたします。

続いて、大綱2の土砂災害対策、排水対策及び洪水防止対策についてです。

7月には熱海市で大規模な土石流災害が発生し、8月には西日本をはじめ、列島各地で長雨や豪雨による土砂崩れや浸水、洪水などの災害が相次いで起こりました。気象庁の説明では、今まで経験したことがないような大雨という豪雨が総雨量を増やし、全国的に災害が多発しました。

観測史上初めて宮城県に上陸した台風8号が発生したのは7月27日でした。町では土砂災害警戒情報を出し、避難所に避難された町民の方たちもいらっしゃいましたが、幸いにも大きな被害はありませんでした。

今や異常気象が常態化し、国内では毎年のように豪雨災害や大型台風が多く発生するようになり、過去の常識は通用しなくなったと言われており、似たような災害がいつでも起きて不思議ではないと言われるようになりました。

そこで、以下、細目4件の質問をいたします。

細目1、土砂災害から住民の命を守るため、町はどのような安全対策を取っているのか。

細目2、熱海市の土石流災害を受け、国や県から町に何らかの通知はあったのか。

細目3、排水対策における新井田川の橋梁架け替えについて、延期になったスケジュールを早めることはできないのか。

そして、細目4、洪水防止機能を強化するため「田んぼダム」を設置する考えはないか。

以上、大綱2件について、合わせて細目9件の私の一般質問をいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。本日からの一般質問に関しまして、各議員からコロナ感染症対策や創造的復興の検証など当面する諸課題について多岐にわたりご質問をいただきました。一部回答のボリュームが多くなりますことをあらかじめご理解願いたいと存じます。

それでは、高橋真理子議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1、地域資源を最大限に活用した交流人口拡大と産業振興対策についての1点目、休耕地等が少ない美しい景観形成を保つ政策の展開についてですが、耕作放棄地については、本町のみならず全国的な課題となっており、その主な原因としては、高齢化による離農、後継者不足や担い手不足、用排水の不便等による耕作条件が悪いこと等が挙げられます。

こうした背景を踏まえ、農業委員会では耕作放棄地が見られる丘通りを中心に農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールや所有者への利用意向調査を実施して状況把握に努め、円滑な農地の貸し借りを進めるとともに、荒廃し農地として再生できないと判断した土地を非農地化するなど、農地等の利用の最適に関する指針に基づき、耕作放棄地の解消と適正な利用促進に取り組んでいるところであります。

また、ご指摘のありました大豆やソバ等の作付についても、解消策の一つとして考えられ、景観形成の維持保全にもつながるものと思われまます。

しかしながら、耕作放棄地は、耕作条件が悪いがゆえに生産性が低く、高齢化が進む中で担い手を確保し作付を展開していくのは容易ではないため、現実的には難しいものと認識しております。

町といたしましては、農業委員会による取組に加え、集落営農組織等を対象として大豆やソバを含む転作作物の作付誘導及び定着化に取り組むとともに、小規模農家向けには山元町振興作物産地化奨励事業補助金による作付誘導策を展開するなど、既存事業を活用して耕作放棄地の解消と発生の抑制を図り、景観の維持保全に努めてまいります。

次に、2点目、田園空間博物館事業を再生し、夢いちごの郷を田園空間博物館総合案内所としての充実についてですが、やまもと夢いちごの郷については、東日本大震災により被災した旧夢いちごの郷及び田園空間博物館総合案内所笠野学堂、磯恩賜郷倉、この3つの施設を複合的に再現したものであり、総合案内所機能を持たせております。

このため、やまもと夢いちごの郷の入り口にモニターや各種パンフレット等を備え、観光をはじめとする地域の情報発信に取り組まれましたが、利用者が少なく、むしろ時代の流れに沿い、現在はフェイスブックやインスタグラムなどSNSによる積極的な情報発信がなされております。

総合案内所笠野学堂については、当初、笠野区の公会堂を新たに整備するに当たり、国庫補助金を活用するためにはハード整備とソフト事業展開をセットで取り組む必要があり、その事業を担う活動母体として野外ぐるりん友の会が設立され、各種事業が展開されてまいりました。

しかしながら、会員数の伸び悩みや震災により会の運営を担う役員の方々が町外へ転出したこと等を理由に会の活動を当面の間休止する旨の申入れを受けたところであります。

このような経過を踏まえ、町といたしましては、やまもと夢いちごの郷を運営する株式会社やまもと地域振興公社の社員と勉強会を重ね、町の歴史や文化、地域資源や観光情報など、常に情報を共有し、タイムリーな情報の発信を心がけております。

また、この秋にはやまもと夢いちごの郷の入り口をリニューアルし、来場者が利用しやすい案内所を目指すとしており、引き続き連携を図り、かつそれぞれの分野で活躍する各種団体の協力をいただきながら、情報発信の充実強化に努めてまいります。

次に、3点目、町の歴史物語コースなどの観光ルートの作成についてですが、町では

現在特産品や主要施設、自然や景観、史跡を巡る3つの推奨ドライブコースを設定し、観光パンフレット「ヤマモトイロ」で紹介しているほか、やまもと夢いちごの郷を起終点とするサイクリングコースを設定し、レンタサイクル利用者に紹介しているところがあります。

本町には四季折々の豊かな自然や恵まれた気候により育まれた特産品が数多く存在するほか、震災遺構中浜小学校や歴史民俗資料館等の歴史遺産、休日には親子連れでにぎわう深山山麓少年の森等も存在することから、これら一つ一つの地域資源を結びつけ、訪れた方々に町を周遊いただくことが重要であると認識しております。

また、各地区に語り継がれる民話や地名の由来等をまとめた地名考については、本町の歴史や文化等を取りまとめた歴史的に大変貴重な資料ではありますが、記される地域資源の中には震災によって失われたものがある一方で、合戦原遺跡の線刻壁画のように復興事業の過程で新たに発見されたもの等が多数存在し、地名考を策定した時代と現在では大きく変化しているのが実情であります。

特に、合戦原遺跡については、全容をまとめた報告書を完成させた上で、来年度に手続を進める予定の国の重要文化財の指定を受けておくことが重要であると捉えており、町の歴史物語コース等の観光ルートの作成については、合戦原遺跡の発掘成果を含めた地域資源の全体像を整理・把握した上で、取組が可能になるものと考えております。

次に、4点目、ホッキ祭りの再開についてですが、やまもとホッキ祭りは、昭和63年3月に山元町商工会が開催し、その後、平成14年から現在のやまもと夢いちごの郷の管理運営を担う株式会社やまもと地域振興公社の前身となる山元町地域産業振興協議会により開催されてまいりました。

開催回数を重ねることにより、来場者が3万人を超え、会場である磯浜漁港を目指す車列が八重垣神社付近にまで達するなど、町の一大イベントに成長し、地域に活気とにぎわいをもたらしました。

ホッキ祭りの開催に際しては、販売や試食で提供する約10トンのホッキ貝を数日かけて確保するほか、祭り当日は100名を超える漁業関係者を動員し、運営されてきたところがあります。

ホッキ漁については、大震災による津波の引き波により海中に瓦礫が散乱し、国や県が除去に取り組んだものの、完全な除去には至らず、従来の漁法が困難であったため、噴流式マンガが導入され、平成30年12月から本格的に再開されております。

しかしながら、ホッキ漁に従事する漁業者は震災前の約4分の1にまで減少しており、漁業者からは従前の規模でのホッキ祭りの開催は現実的には難しいとの声が寄せられております。

また、震災後は、ふれあい産業祭等の催事の一つとして焼きホッキを提供し、好評を博してきたところがありますが、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にイベントの開催が制限され、特に飲食物の販売や試食を伴うイベントには慎重に検討する必要があります。

このことから、ホッキ祭り開催の可否については、漁業者の意向を最大限に尊重し、かつコロナ禍におけるイベントの在り方を検証しながら、身の丈に合った開催を模索してまいります。

次に、5点目のホッキ飯推進条例の策定についてですが、ご指摘のありました条例は、

行政や地域の基本的な考え方、姿勢や枠組みを示すための理念条例であると認識しております。このような条例を制定するに際しましては、地域での取組や町民の思い等が重要になり、ホッキ飯を提供する飲食店の店舗数など、対外的に発信した場合の対応や反応についても念頭に置きながら検討する必要があります。

本町のホッキ貝は、大震災以前から町の3大ブランドの一つとして定着しており、肉厚で、その軟らかさから評価も高く、町外にお住まいの方からも広く認知され、やまもと夢いちごの郷においても、旬の時期にはホッキ貝を買い求める多くの買物客でにぎわい、完売の日も少なくないと伺っております。

ホッキ貝を購入いただいたお客様には、貝のむき方やホッキ飯の作り方等を紹介するチラシも配布しており、こういった取組もあって年々ホッキ貝を購入するお客様も増えていると伺っております。

さらには、町では優れた地域資源を「やまほど、やまもと。」として認証しており、ホッキ飯についても平成29年11月に山元ブランドとして認証し、町内外にその魅力を発信するとともに、町の知名度の向上やイメージアップを図っております。

このことから、あえて条例を制定せずとも、相当の普及効果は上がっていると受け止めており、これまでの取組を一層強化し、町の郷土料理でありますホッキ飯の発信に努めてまいります。

次に、大綱第2、土砂災害対策、排水対策及び洪水防止対策についての1点目、土砂災害から住民を守る安全対策についてですが、一義的に県道の保全を担う県では、土砂災害防止法に基づき、平成29年から一昨年までの3年間で、現地調査やその結果を基に住民説明会を開催し、町内54か所を土砂災害警戒区域に指定しております。

町では、昨年9月に県で指定した54か所のこの土砂災害警戒区域を示したハザードマップ、これは洪水・土砂災害編でございますが、これを町内全ての家庭に配布し、先月の広報やまもとでは9月1日の防災の日に合わせて、「しっかり備えて早めに避難」と題して台風や大雨時に被害を最小限に抑えるための事前準備の重要性や土砂災害等に対する防災意識の向上を継続的に啓発しております。

また、毎年実施している防災訓練では、丘通りの行政区において大雨による土砂災害を想定した訓練を実施し、土砂災害警戒区域や避難経路、避難場所の確認等を繰り返し行っており、土砂災害に備える意識の定着を図っております。

これら町のソフト事業に加え、ハード整備を担っている県においては、昨年度、山寺区谷原地内において砂防堰堤背後の土砂撤去工事、昨年度から今年度の2か年で、浅生原区上大沢地内の山腹斜面崩壊による土砂流出に伴う復旧治山工事や坂元地区小斎峠付近の地滑り危険区域の山腹崩壊等による土砂流出に伴う復旧治山事業を実施しております。

町といたしましては、近年、全国各地で大雨による土砂災害が激甚化・頻発化している現状を踏まえ、今後も町民の防災意識の高揚を図るとともに、ハード整備を担っている県や国と一体となった土砂災害防止に取り組み、警報等発表時には速やかな情報の収集と適切な発信を心がけ、町民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、2点目、土石流災害に伴う通知についてでございますが、国から県を通じて通知があった内容は後ほど総務課長のほうから説明をいたします。

次に、3点目、排水対策における新井田川の橋梁架け替えについてですが、今年5月

の産建教育常任委員会及び議会全員協議会において排水対策に係る推進状況及び今後の予定をご説明いたしましたとおり、これまで町の最重要課題として高瀬川、新井田川、山寺及び鷺足川排水路合流部の3か所の排水不良箇所に向け、調査及び検討を進めております。

加えて、さきの第2回議会定例会においては、高瀬川排水対策設計業務委託料及び坂元地区排水対策検討業務委託料に係る補正予算をご可決いただくなど、排水対策に係る取組を鋭意進めてまいりました。

新井田川については、昨年度委託した橋梁架け替えを含む道路詳細設計業務において台風等の大雨時における新井田橋上流からの流量に対し、下流排水路の許容流量が大きく下回ることや既設排水路の水路勾配及び断面形状変化に伴う水位の変化を加味した解析等に大変苦慮し、年度繰越しを含め、業務期間を延長するなど不測の時間を要したところであります。

なお、解析結果についてはおおむねまとまってまいりましたので、設計業務に要した時間を挽回するよう、関係機関との協議を進め、議会全員協議会で示した大まかなスケジュールをより精度を高めてご説明できるように努めてまいります。

次に、4点目、「田んぼダム」の設置についてですが、田んぼダムは水田が持つ雨水貯留機能を最大限活用し、豪雨時における排水時間のピークを遅らせることで、河川下流部における洪水被害の緩和や排水機場の負担軽減を行うものであります。

本町においては、昨年度実施した高瀬川排水対策検討業務において、雨水貯留機能について検討したところ、必要な雨水を調整するためには広大な面積と膨大な事業費が必要となり、実現性に乏しいことを確認しております。

これらのことを踏まえ、まずは既存施設の貯留機能向上を図る目的で、高瀬区の田中ため池及び浅生原区の下宮前ため池の土砂しゅんせつ工事を今年度実施することとしており、防水洪水機能強化として、これらの効果検証を行いながら大雨等による災害防止対策に努めてまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）次に、土石流災害に伴う通知について、総務課長佐藤兵吉君、自席にて説明願います。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。土石流災害に伴う通知についてご説明いたします。

7月3日に発生した熱海市の土石流災害発災後に2件の通知がありました。

1件目につきましては、8月16日付での国土交通省から県に通知があり、8月19日付で県土木部長から各市町村防災担当課である総務課へ土砂災害を対象とした適切な避難指示発令へのさらなる徹底についての通知であります。

2件目につきましては、8月12日付で、林野庁から県に通知があり、8月19日付で県水産林政部長から各市町村森林・林業行政担当課である農林水産課へ盛土における災害防止に向けた総点検についての依頼であります。

以上でございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、大綱1、地域資源を最大限に活用した交流人口拡大と産業振興対策についての再質問をいたします。

町内の休耕地や耕作放棄地等のここ近年の状況はどうなってますでしょうか。そして、町全体ではどの周辺が多いと見られていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的な関係でございますので、基本的には農業委員会事務局長のほうからお答え申し上げますが、分布といたしましては、どうしてもやっぱり、やはり国道から上の丘通りを中心とした、いわゆる阿武隈山地沿いが中心になっているというふうな状況になってございます。

農業委員会事務局長（伊藤常則君）はい、議長。では、お答えいたします。

耕作放棄地につきましては、年々確かに増加している状況でありますけれども、どうしても農地として再建できないといった農地については、農地台帳のほうから除外しておりまして、面積としては少なくなっているというような状況になっております。

また、耕作放棄地の多い地域ということになりますけれども、そちらにつきましては、坂元地区のほうが多くなっているような状況となっております。

以上でございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。そういうことを今伺いましたけれども、今年も沿岸部のヒマワリ畑ですけれども、町内外からも多くの観光客がいらしていました。仙台から家族と一緒に来たという少年が両手にうれしそうにヒマワリの花を持っていたので写真を撮らせてもらいました。美しい光景を見に人は集まります。花の力は偉大なものです。あと1か月もすればアップルライン沿いのソバの花が咲き始め、白い花が一面に咲くソバ畑が見頃となりそうです。アップルラインは赤いリンゴと一面に咲く白いソバの花が美しい景色となって訪れる人たちも感動されることと思われます。6人ほどのメンバーの組織が震災から時間を作つくって町内のあちこちを少しずつ広げてきたソバ畑です。先ほどの休耕地が多いと言われる中山間部ですが、今なお変わらず美しい田園風景は見られます。ただ、先ほども聞きましたように、増えているというその耕作放棄地ですが、先ほどの、今のご回答で、作付を展開していくのは担い手の確保や生産性の問題などで現実的には難しいとありましたけれども、町と町民との協働を図り取り組む考えというののもあっていいのかなというふうに思うんですね。本町にはあちこちにサークルを組んでそば打ちを楽しんでいる人たちもおいでです。そば打ち名人も意外に多くいらっしゃるんですね。国の交付金などを活用して、賛同する町民が一体となって、町と協働で作付から、そしてそば粉として製粉・加工までの取組を図るという構想も夢ではないと私は考えるわけですが、町長はどう思われますでしょうか。景観もよし、そういったような製粉・加工までの取組まで図るという膨大な夢を、ちょっと今構想を言いましたけれども、町長はどのように思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今お話のありましたように、協働してですね、美しい景観形成なり、あるいはおいしい地元のそばの出荷に向けて、共に手を携えてというような取組はですね、単にこのそばに限らず、いろんな分野で望まれる、期待される取組かなというふうに思っております。現に先ほど来から取り上げていただいているそばグループの皆さんはですね、そういう形で、数年来ずっとこう続けてこられておるのかなというふうに思いますので、そういう取組がますます輪を広げられるようにですね、町としても支援してまいりたいなというふうに思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。景観とあと実用性があるという意味で、ソバということにちょっと特定してといいましようか、それでちょっと町長にもまたお聞きしたいと思っておりますけれども、このソバは、土壌をよくし、連作障害にも効果があると言われ、ただですね、生産者からすれば確かに単収が低いということもお聞きしましたので、そ



ういことにおいては、飛びつくといか、その参加する方も困難を要することもあるかもしませんが、ただですね、最近はそのを好む人も多く、今は若い世代にも栄養価の高いことが知られ、糖尿病の人にもいいという、低カロリーで、健康食としても人気が高まっているわけですね。で、齋藤町長は、そばは好きですか。ちょっとお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は麺類大好きタイプでございまして、1日に複数回食しても結構でございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。震災後からソバは山寺のほうで少しずつ広まって、その後生協などでも売られている山元町産のそばは良質でおいしいと評価され、注目している専門業者もいるそうです。そのとおりで、本当においしいんです。そして町長にも振る舞いをして味わってもらいたいという話も聞いてますので。そしてね、先ほども言いましたように、町民と町の協働で事業化を図る。そして、そばを町の特産品としてという、そのプロジェクトを組み、そしてあとそば屋さんもつくったりとかですね、そして観光客を呼び込むという構想、景観形成を保つ施策の展開の一策として、例えば観光道路のアップルラインをアップルラインそば街道と銘打って、おいしい特産のリンゴとそばを目当ての観光客を呼び込み、交流人口拡大も図られるのではないかと思います、町長、実現に向けてじっくりと考えてはいかがでしょうか。どう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町の振興、活性化を図る上ですね、先ほどもお答えいたしましたように、一つの方策であるというふうには思います。そうですね、場所を特定しないでというよりは、ご提案になったような形のほうがいろんな意味でよろしいのかなというふうに思います。意欲のある方、あるいは地権者のご理解ですね、そういうものを極力そうしたアップルライン、どういうふうに確保できれば一石二鳥的な対応になるのかなというふうに思いますので、町としては、最後に議員からお話のあった、ソバの収益的な面もですね、少しでも何らかの形で支援することによってですね、関係者の皆さんにさらなる取組をしていただけるようにですね、いろいろと検討してまいりたいなというふうに思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、細目2の再質問をいたします。

震災で被災した旧夢いちごの郷が再建され、新しく平成31年1月にやまもと夢いちごの郷として今の場所に設置されました。そして、山元町農産物直売所設置条例の一部が改正され、それまでの農業に特化したものから観光面、そして交流人口に関する文言が追加され、その一部改修に合わせ、田空条例が廃止されたという経緯があります。先ほども述べましたが、田園空間博物館事業は国からも認められた後世にも伝えていくべき我が町の誇りある事業であったと認識しています。

農水省のホームページのサイトでも、本町の田園空間博物館を見ることができます。亘理・山元田園空間博物館総合案内所笠野学堂には、各集落の情報提供や写真の展示などもしてあり、郷土の暮らしや文化を学べる施設で、町内外から年間7,000人を超える利用者があったと記録されています。

新しくなったやまもと夢いちごの郷は、指定管理者が業務を担うことになって、オープンしてから2年7か月ほど経過し、これまでにフードコートもでき、買物客でにぎわっておりますが、総合案内所としての役割が入りにパンフレットが置いてある、この「ヤマモトイロ」ですね、こちらのパンフレットが置いてあるということが目につま

すけれども、まあちょっとこの不足だというふうにも私は思っているのですけれども、ただ先ほどのご回答で、この秋に入り口をリニューアルするという計画をお聞きしましたので、今後期待したいところです。

ところで、平成30年第4回の議会定例会におきまして、この一部を改正する条例についての審議があった際、当時の担当課長はこのようにお答えになっているんですね。

「田空条例が廃止されても、先進的な取組だったいいものについては、検証する必要があるというふうに考え、後につなげてまいりたい」というふうに、そして加えて「町の史跡ですとかも総合的に継承できるような形は取っていききたい」。町長のこの継承することには、どのように考えていらっしゃいますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1点目です、お答えしましたように、残念ながらこの大震災によって町が壊滅的な被災をした中で、笠野学堂なり関連する磯恩賜郷倉なり、あるいは旧夢いちごなりがですね、これが壊滅的な被災を負ったということでございますので、そういうものを今回のこの新しい本格的な産直施設の整備に当たっては、本当にしっかりと受け止めながらですね、いわゆる旧施設を複合的に再建をしたということでございますので、大きな流れというものはしっかり引き継いだ今の夢いちごの郷、あるいはその同じ機能というふうに受け止めているところでございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。今町長からのお答えをお聞きしたところです。

それで、先ほど私が申し上げました当時の担当課長といいますと、現在の商工観光のほうの課長の大和田課長であられたわけなんですけれども、大和田課長はどういう、そういう思いで、あのときはそんなようなご答弁されたか。（「固有名詞は……。」の声あり）ああ、失礼いたしました。固有名詞はいけませんので、それは議長にお聞きするわけ、これは申告外ということになるわけですね。はい。あ、町長に聞けばいい。町長、じゃ、課長にお聞きするということが可能ですかということではなくて、町長に、今でも継承する話は伺いましたよね。ね、伺いましたから、ご回答いただきましたということで、じゃ続けます。はい。

私は、この継承していくということには非常に意義を感じています。郷土の歴史は宝です。歴史や文化をお粗末にする国や地域は廃れていくのではないのでしょうか。日本は農業の国として、その地域の気候風土によって育まれた多種多様な知恵や技術を先人から受け継ぎできました。田園空間博物館事業で取り上げたこの地の先人たちが農を通して築いてきた歴史的・文化的なものは、非常に誇れるもので、次世代に継承すべきであり、どんな形ででも残すべきではないかと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今の議員のお話についてはですね、やはり温故知新に代表されるそういう考え方になろうかというふうに思いますので、それは全くそのとおりでございまして、その地域ですね、歴史、歩み、流れというものがあられるわけでございますから、そういうものをしっかり受け止めながら、未来に向かって、明日に向かって、いかにあるべきかということ絶えず模索続けるというのが我々の宿命だろうというふうに理解しております。

6番（高橋真理子君）はい、議長。先ほども言いましたけれども、若い世代にはローカル志向の流れがあるという、この京大教授の話をしましたけれども、農業をしてゆとりある空間の中で健康に幸せに暮らしたいという若者も今や珍しくないそうです。経済が成熟し、

人口も減少していく時代において、コロナ禍の中、大切なものは何かを考えた方が多いのではないのでしょうか。今も継続していますけれども、それに応じ、その流れに応じ、交流人口拡大のためにも、あるいは移住先を探している人にも、我が町の魅力をたっぷりとPRすることが大事であると考えます。そういったことでも、先ほど何度も言いますが、田空事業の果たした、残したものというものの、非常に大事なものというふうには私つくづく思うのですけれども、町長もそう思われると思うんですが、再度またご確認させてください。どのように、またそして残されたかというようなこともありましたらお願いいたします。お聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど簡潔に申しましたけれども、古きをたずねて新しきを知るというですね、温故知新、世界各国共通した考え方であろうというふうに思います。私なり、あるいは震災後の町といたしましてもですね、やはりある意味マイナスからの復旧・復興という側面もございましたけれども、しかし根底に流れるものは、先人の培った歴史、文化、風土、これがあるわけがございますので、これを基本にして、大事にして、時代に合ったまちづくりの中でしっかりここを継承し、引き継いでまいりたいと思っております。

6番（高橋真理子君）はい、議長。本当に温故知新ということは町長もおっしゃいましたように、それに表されているようなんですけれども、今私質問しています再質問は、細目3のですね、各地区の地域資源を収集し……

---

議長（岩佐哲也君）次入るようであれば、一旦休憩入れたいと。ここで、約1時間たちました。換気のため暫時休憩とします。再開は11時5分、11時5分にしたいと思います。

午前10時57分 休憩

---

午前11時05分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

6番（高橋真理子君）はい、議長。続けますけれども、マイクロツーリズムという言葉、ちょっと最近聞かれるようになったんですね。以前から誰でも近場にいいところがあれば行ってみようと出かけたものです。町内ではドローンやカメラなどで町内を撮影してインスタグラムで発信している町民の方もいらっしゃいます。我が町には幅広い分野で知識や特技を持った方たちもおいでです。これも町民との協働で取り組むことにより、新たなアイデアや楽しい企画が生まれたりということもあると思われま。その辺、町長にもご考慮いただき、そういったことに取り組むなんていうことも考えてはいかがかなというふうに思うわけです。それで、その当時ですね、田空事業の当時に設置されて、町内数か所に地域の観光案内板とも言える現地案内板があります。これは20年以上にもなり、少し古くなったようにも思えるんですけれども、修復などの考えはありますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この関係については、担当課長のほうから、農林水産課長のほうからですね、お答えさせていただきます。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。高橋真理子議員のご質問であります田園空間事業における看板、設置されたものということでございますが、当時につきましては、50基ほど整備してございました。ですが、今回の津波等にございまして一部流失等しております

ので、今現存しているものとしては30基弱ぐらいとなっているところでございます。こちらのほうにつきましてはですね、現状まだ十分見れるような状況なのかなということではございますが、その辺現場のほうの全てを確認しているわけではございませんので、現状確認しまして、その状況に合わせた対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。現存してある案内板なんですけれども、内容もちょっともう違うというふうに思われるところがあるんですね。私が住んでる地域にもあるんですけども、ちょっと違うなというふうに思われるところもあります。とにかく町内にお越しいただいた皆さんが自転車なり、あるいは歩いてなり、周遊されるということも大事なことですから、そういった看板を目にされることもあると思うんですよ。そしてそれが結構目を引きますよ。私、初めてこの町に住んだときに一番本当に目についたのが道標と今の観光案内板でした。あれが非常に各地にあるので、本当に分かりやすかったり、あるいは止まってでも見ました、よく。というふうに、今でもですね、町外からいらした方たちは目につくものではないかと思われまので、その辺は今課長にお答えありましたように、ぜひご確認をお願いしたいと思います。

そして、細目4の再質問ですけども、ホッキ祭りの件です。これはコロナが収まったらというのが大前提ですけども、磯浜漁港のホッキ祭りの再開を望む人が案外多いのではないかと思うんですね。震災前は毎年2月に開催されていたホッキ祭りでした。山元のホッキ祭りは本当に有名で、町外からも多くの方でにぎわったことだと思います。何と言いましても我が町の特産品のホッキは最盛期には町内で年間300トンが水揚げされ、県内一の水揚げを誇っていました。震災からもですね、復帰して、先ほどご回答にありましたように漁業者も減少しましたけれども、今でもこのホッキの質や味は変わらず、本当に見事なものだと思います。味もとてもいいです。このホッキの歴史がまた非常にひもとくといろんなことがあるなと今回私つくづく思ったわけなんです。上皇、上皇后両陛下から管理型漁業としても表彰されたということですか、あと漫画の「美味しんぼ」というのもご存じの方多いと思うんですけども、そちらなどにも掲載されたことがあるとかいう話なども聞いたところです。90年以上前からの郷土食として、まつわる話など、ホッキは我が町の誇れる地域資源の特産としてもっと大いにPRするという意味でも、この磯浜漁港でのホッキ祭りの再開というものも身の丈に合ったという再開を考えているということがありましたけれども、町長、そのような捉え方でよろしいんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まあ私としては、これまでですね、議員の皆様方からもこの場でいろいろホッキ祭りの再開、あるいは海水浴場の再開に向けた時期等のお話を頂戴した際にお答えをしてきたのは、一つの大きな目安としては避難道路の完成、あるいはあそこの今完成しました防潮堤の西側の広い網置き場ですね、ああいうものができれば、海水浴にしても、ホッキ祭りにしても、いわゆる駐車場として兼用できるというふうなですね、そういったこともらんで期待しておったところでございますけれども、いざ駐車場ができ、避難道路ができてという中で、やはりこの主催者になる皆様の体制が海水浴も含めてなかなかそろわない、整わないという、そういう大きな問題が横たわっているということでございます。これまで祭りに参加された人にとっては、これはやっぱり四季折々のこの町のイベント、楽しみにされている方いらっしゃるの、これは町外

も含めてですね、おありだろうと、そのとおりでというふうに思います。ただ、肝腎の主催サイドの皆さん、なかなか体制的に整わないという部分がございますので、なかなか開催するにしても以前のような規模内容というのは、暗に困難な状況にあるということだと思っています。

6番（高橋真理子君）はい、議長。漁業関係者、ホッキ漁の関係者とも、電話でしたけれども、いろいろお話伺ったわけなんですけれども、皆さんとすれば、本当に、私が捉えたものは、やる気であるというふうには捉えたんですね。いずれということですし、それは規模を縮小してでもということなんですけれども、日本一の苫小牧ですね、ホッキ漁の漁獲高日本一の苫小牧市では、ホッキ祭りもされています、もちろん。そしてあとは青森の三沢もこちら全国で2位、3位を誇りますけれども、こちらもちろんホッキ祭りされています。それで、それは全体で取り組んでるんですね。漁協関係だけじゃなくて、例えば先ほども前が商工会、観光部署、この人たちが開催してたということもありますけれども、やはりみんなで応援して、そして取り組んで、開催再開、望むところでございます。

そして、細目5のこのホッキ飯の推進条例についてですけれども、先ほどの苫小牧市などは、苫小牧市の会として制定しています。そして、亶理町では「はらこめし推進条例」というのを2年、3年になりますか、令和元年10月に制定しています。町長、この内容をご覧になったり、あるいはご存じでいらっしゃいますか。ご存じですね、はい。私、それを見ましたところなんですけど、これは非常に、これプリントアウトしてきたんですけれども、さてさて「はらこめし推進条例」とは何だろうと私も思いましたんですが、非常にこの、何ていうんでしょうね、例えばですね、もう「はらこめし推進条例ってなあに？」、そしてこれこれどうどうどう。「どうして条例をつくったの？」どうどうどう。そして、「何すればいいの？」と。皆非常に、何ていうんでしょう、ほほ笑ましいといったらなんですけれども、読みましてもですね、ほほ笑ましいといいたまうか、柔らかい感じの、ああこういう条例もあるんだなと思ったわけです。そして、亶理町では発祥の地としてこういった条例もつくったということなんですけれども、我が町もね、それに倣ってホッキ飯の推進条例をつくってはどうかということを提案したわけです。町長、どうですかね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは1回目の回答の中でですね、いろいろと触れたところだございまして、やはりやるからにはそれなりの状況、背景等がですね、一定程度やっぱりないとですね、なかなか、条例そのものはつくるのは簡単でございますけれども、それをやっぱり一定程度実効性のあるものにしていきませんとまずいなというふうな考えがございまして、そういうものはしっかり踏まえながらこの問題は検討する必要があるというふうな意味で、あえて今の取組でもって対応していきたいと。繰り返しになりますけれども、先ほど申しましたように、うちの町ではホッキ飯とかはらこ飯という特化した形での条例はつくってませんけれども、29年の11月からこのブランド化に取り組んできておまして、ブランド認証制度、これは要綱での対応でございますけれども、ここの中で、これまでに26品目について、そうですね、26品目、昨年度まで認証してまいりまして、今年度も先般の審査会、認証委員会のほうでですね、さらに18点ですか、認証を終えているところでございまして、一番最初にこれホッキ飯が29年度に取り上げられておりますしですね、こういう取組というのは、ホッキも含めて、お

かげさまで相当町内外に町の魅力発信、知名度の向上という部分です、大きな役割を果たしていただいているというふうに思いますし、夢いちごの郷のにぎわいにも相当貢献していただいているというふうに思っておりますので、こういう取組を通じて対応をしてまいりたいなというふうに考えるところでございます。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。そのホッキ飯は、山元のブランドとして認証されているわけですが、とにかく郷土料理というのは気候風土と調和した先人の生きる知恵と経験を生かしたたまものです。私たちは、町民は、はらこ飯もそうなんですけれども、ホッキ飯というものを非常に誇りとして、そして代々ずっと受け継いでいくという、そういうものだと思いますので、その辺を考えていただきたいと思うところでございます。

それでは、次の大綱2の土砂災害対策、排水対策及び洪水防止対策についての再質問をいたします。

細目1の土砂災害から住民の命を守るための町の安全対策、先ほど伺いましたけれども、平成13年4月に土砂災害警戒区域として54か所が指定されています。警戒区域の点検パトロールというのはどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは担当の建設課長のほうからですね、具体の動きを紹介させていただきます。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、県と町は合同でおおむね5年ごとに土砂災害警戒区域及び土砂災害特定警戒区域の砂防施設及び急傾斜地の崩壊等のおそれがある土地に関する地形・地質等の現地調査、パトロールを行っておるところでございます。以上です。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。そして、町内では土取り場となったところが何か所もありますけれども、こちらについての点検パトロールはどうなっていますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。その辺の関係は、林地開発に伴うことでございますので、これは担当の農林水産課長のほうから林地開発の関係を含めてお答えをさせていただきます。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。土取り場、森林の開発行為に伴うものでございまして、林地開発に伴いまして、そこの中には土取り場も含まれるということでございますので、私のほうからご回答させていただきたいと思っております。

林地開発につきましては、おおむね1ヘクタール以上の山林の伐採と土地の形状変更するものについては県の許可制になってございまして、その県の許可を受ける際には県のほうでまず現地の確認をして、各市町村の意見を聞いて、許可をした後にも、その間にも中間検査ということで、県のほうでは現地のほう見ているところでございます。また、事業完了後にその計画どおりになっているかということで、計画事業が終わったものについても県のほうで確認をしているというような形で点検のほうは進めているところでございます。

また、災害時といいますか大雨時の降雨時になりますが、その際には農林水産課含めて担当課のほうで、民地というか、現地は民地になりますので、道路のほうに土砂の流出等がないかどうか、そちらのほうについては、災害時、そのポイントですね、分担をしながら点検をしているような状況となっております。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。そういう点検をされてまして、震災からも10年になる、そしてあとの10年何か月の間におきましても、相当の豪雨災害、各地で見られる。町内では、そういった危険を伴うようなといいますか、状況が先ほどの土砂災害危険区域

であるとか、土取り場の現場などで、ちょっと異常を来しているようなところ、見受けられたりしたようなところはあったのでしょうか。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。豪雨時にですね、そちらの進入路から若干土砂と申しますかですね、通路の水が流れ出したところとかというのは若干あったりする場合もございますが、その際につきましては、まず業者さんのほうに一義的には対応していただくというふうな形になろうかと思えますけれども、通行に支障があるとかそういうふうな形になった場合につきましては、一旦は町のほうで、その道路に流出している土砂等については撤去しまして、あと中の雨水対策については県を通じまして十分な体制をしていただくように指導いただいているところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。そのような道路であるとか、それ、通行に支障があるとか、その程度ならいいんですけれども、警戒区域に住んでいらっしゃる方の不安というのは日々あるんですよ。あると思えます。それで、砂防ダムですとか、あるいは治山ダムなんていう言い方もありますけれども、そういった箇所というのは、例えばじゃ砂防ダムについて、町には何か所ぐらいあるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当、建設課長のほうからお答えをさせていただきます。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。砂防施設につきましては、県の施設になりますので、正確な数値ということは、我々のほうではちょっと押さえてはありますが、砂防指定地域といたしましては、町内では29か所ございます。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。本当にその危険を感じながらというようなね、町民の安心・安全を図る意味でもですね、上のほうで崩れるという、その上のほうの状況がどうなっているんだろうかということ、きっちりと安全パトロール、そしてその状況を見て対処していただきたいというところでございます。

そして、熱海市の土石流災害を受けて国や県から町に何らかの通知はあったかということで、先ほど聞いたところなんですけれども、盛土による災害防止に向けた総点検についての依頼があったという件についてですけれども、これは熱海市のようと言いましようかしら、そういう盛土をした造成地はあるのでしょうか、町内には。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これはですね、いわゆる大規模団地造成でございましてけれども、これは平成20年度に国交省の基準に基づきまして県のほうで実施しておりまして、その中で対象になるのは太陽ニュータウン1か所でございます。はい。ご案内のとおり、町内にはこの近辺の作田山団地なり、高瀬ガーデン等の造成地、あるわけでございますけれども、これは切土主体の造成地だということと、いわゆる国の大規模造成地の基準外だと、対象外だというふうに位置づけられているということをご承知いただければというふうに思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。あとは、各地で、町内にもですけれども、太陽光などの山林開発なども見られます。国では土砂災害が起きないように立地規制の検討もするというふうにも聞いてるんですけれども、町にはそういった太陽光などの山林開発をしたところなどはいかがでしょうか。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。太陽光発電を林地開発のほうで取り組んだものということでございますが、6か所になってございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。その6か所ですけれども、要するに安全なんですよ。ですから安全を確認したいわけなんです。その辺は、パトロールというのは町ではないの

でしょう。どうなんでしょうか。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。基本的に事業が始まる前と終了後に県のほうでパトロールといいますか確認作業をしていると。その後、中のほうでやっている部分につきましては、どうしても民地ということがございますので、あえて定期的に町のほうでパトロールするというふうなことはしてございません。

6番（高橋真理子君）はい、議長。その辺も県だから国だからということではなく、先ほどの危険箇所も含めたそういった安全パトロールというものをぜひ町民のために行うべきだというふうに考えます。

そして、7月の熱海市での災害発生後にですね、県内大崎市や他の自治体では、土砂災害警戒区域の砂防ダムの土砂の堆積状態や大雨時の警戒事項と住民の避難誘導についての確認をしたようだ、というふうな即行動したことがあったというふうに聞いています。本町においては、町が独自で動いたことはありましたか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の熱海の動きに関連してという部分は、先ほど通知頂戴した部分での必要な対応はしてますけれども、特に現地というふうなところには、先ほど農水課長お話し申し上げましたように、そこまでは至っておりません。やはりやるとすれば、通常の場合では、これはなかなか厳しい部分がございます。やっぱり一定の大雨時には、これは町全体のパトロールの中でそういうところを意識してという部分はございますけれども、今回の熱海市の関係では特に現地への対応というのはございません。

6番（高橋真理子君）はい、議長。これからも頻発化・激甚化するというふうに言われています。そういった豪雨による災害が起こり得るということ。その辺、ぜひですね、町のほうも危機感を感じて、そしてそういう体制を図るというふうなことはとても大事なことだと思います。

そして、細目3の新井田川の橋梁架け替えについてなんですけれども、こちら最重要課題の1か所であるということで、この越水被害が出るですね、問題視されて、そして結局やっとなら解決に向けて昨年度に橋梁架け替えを含む道路詳細設計業務の委託なども行われたところですね、その5月の協議会でスケジュールが伸びたということと確認していかと思うんですけれども、これはそういうことなんですよね、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目のお答えで申し上げましたとおり、これまでご説明してきた全員協議会でのスケジュールの考え方なり、あるいは地元のほうにお話し申し上げているのは、その時点でのいわゆる大まかなスケジュールというふうなことでございますので、やはり概略設計から詳細設計に進む段階で、いろんなことが見えてきます。こういう不具合、支障を解決しないとというのがございますので、やはりどうしてもそういうものに照らし合わせて精査した中でスケジュールというのは、この工事に、案件に限らずですね、変更の余地が出てくるというようなことで、ご理解をいただければというふうに思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。こんなふうにしつかりご説明いただいたものを読みましても、理解はできます。理解はできますし、今町長のご説明のあったようなことも、それを含めて理解はできるんですけれども、このスケジュールを見ますとですね、こう、何ていうんでしょう、幅を持たせたスケジュールになっているんです。結局それはそういうことだと思うんですけれども、なんですけれどもですね、地域の方にとっては、ああやっとならということがそういうふうなことにもなりましたのでですね、より早く計画を着々



と進めて、少しでも早めるという決意のほど町民の方にはお話ししていただきたい。決意のほどよろしくお聞きしたいところです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としてはですね、このまちづくりの中で、いろんな課題が横たわっておるわけでごさいますね、まずは当面はこの大震災からの復旧・復興を急いできたという部分ですね。その他の課題についても、できるだけ短期間でという思いは担当課を中心にそのとおりでございすけれども、今までずっとやれなかったものがそんなに短期間でね、なかなか。努力はします。努力はしますけれども、これはね、その他の箇所も含めて調べれば調べるほどいろいろね、その次に予定されている田んぼダムの関係も含めてね、なかなかこれは、いろんなものを検討して、抜本的な改修・改良にできるだけつながるようにね、というふうな思いで取り組んでおるわけでごさいますけれども、そういうふうにしよとすればするほどいろんな検討が出てきて、どうしても一定の時間を要するというようなことをご理解いただいた上で、はい、極力スケジュールを精査してですね、確実な線を早めにご説明できるようにして、長年の課題を一日も早く解決をしてまいりたいというふうに思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。本当にご苦労はしのばれるわけですがけれども、理解できるころではございす。

それで、先ほど今最後の細目4の再質問になりますけれども、田んぼダムのことについてですが、5月の説明のときに3点ほどに集約したものが説明された中で、坂元地区市街地においてのこの排水対策なども説明されているわけなんです、この上流部分のほうに、田んぼダムといってもそんなに大層なものでもなくですね、洪水防止機能を強化するためということなんです。そういったことで、今宮城県でもそれは推奨しております、今大崎市や近隣の町などで臨床している、そのうち立証ということであるわけなんですけれども、そういったことも、これから田んぼダムというの、協力を得るわけなんですけれども、地域住民の方たちのね、農作業の、その辺の方たちとの理解も含めてということでの田んぼダムを検討されたらということで、再質問となりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君）回答はいいんですか、今の。よろしいんですね。はい。

以上、6番高橋真理子君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）続きまして、7番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。竹内和彦でございます。令和3年第3回山元町議会定例会におきまして一般質問いたします。

質問は、大綱2件、細目7件でございます。

1件目、創造的復興についてということでございます。

震災から10年が経過し、創造的復興は完遂できたのかどうか。この10年を振り返り、検証することは必要であろうというふうに思います。

2011年3月11日に東日本大震災が発生したわけであり、我が町は、大きな犠牲とともに、壊滅的な被害を受けたわけでごさいます。齋藤町長は、当時、町長に就任したばかり。そして、この大震災に遭遇したわけであり、そして、これまでこの任期、これまでの任期、ほとんどこの震災復興ということで、リーダーシップを発揮されてこられました。これまでの10年間、創造的復興ということを含め、町民と

ともに大胆なまちづくりに着手しました。町職員をはじめ、多くの方々の協力と、そして全国から大きな支援をいただき、そしてまた国より手厚い支援の下、ここまで復興が進んだものと思います。

被災された方々の集団移転は、3つの新市街地に新たな生活基盤を築くことができました。JR常磐線は内陸に移転し、新たな駅舎も完成しました。被災当時の面影は今となっては全くなくなりました。我が町の顔となる新しい街並みも形成されました。

また、農地の6割が津波にのまれまして、瓦礫一面だった農地は現在整然と農地圃場整備されまして、800ヘクタールの農地圃場整備は、農地そのものは大規模化され、そして新たな経営体、また農業生産法人は営農を再開されました。震災後、この10年間の主な事業と財政についてお尋ねいたします。

まず、この創造的復興について、細目5点であります。

1点は、間もなく完成を迎える大規模農地整備事業について、当初の事業目的や波及効果を含め、どのように評価しているのか。

2点目ではありますが、イチゴ生産者や生産数量はいち早く復興できました。しかしながら、今後の課題についてどのように考えているのか。

3点目ではありますが、人口減少対策ということで、今後も現状レベルでの予算規模で移住・定住促進政策を継続していくのかどうか。

そして、4点目であります。前回の選挙の際に掲げた「交流人口100万人を目指した交流拠点、レクリエーション施設の整備の推進」について、どのように評価しているのか。

5点目ではありますが、町財政は、震災以降4,000人以上の人口が減少しました。4,700人だと思いますが、その中で、町の町税及び地方交付税は今後どのように変化し、どのように推移していくと考えているのか、お尋ねいたします。

そして、大綱2件目であります。

新型コロナウイルス感染症対策についてということで、細目2点。

そのうちの1点目は、第5波を迎え、全国的な蔓延に歯止めがかからない状況となっているが、町はどのような予防対策を今後取っていくのか。

2点目ではありますが、我が町のワクチン接種の進捗状況と今後の課題について、どのように考えているのか。

以上、大綱2件、細目7件であります。一般質問いたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。竹内和彦議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1、創造的復興についての1点目、大規模農地整備事業の評価についてですが、巨大津波により一瞬にして沿岸域を中心に壊滅的な被害を受けたことから、町の命運をかけた一大事業として基幹産業である農業を再生するとともに、混在していた農地と非農用地の正常化を目指し、県の力強い後押しを受け、県営農地整備事業を導入いたしました。

事業の評価については、基本的には事業主体である県をはじめ、地権者代表や農地関係団体で構成する調整委員会等を中心に綿密な連携を図り、次々と立ち上がる様々なハードルを乗り越えながら、大区画圃場を舞台とした将来を見据えた営農実現に向けて着実に環境が整いつつあると認識しております。

具体的なハードルといたしましては、強い津波で思いのほか石礫が農地深く混入し、また宅地や土地や雑種地など非農用地を事業区域に含め整備したことから、排水不良や地力不足による生育不良が見られ、春先には砂じんが舞うなどの不具合が発生しております。

それらの解消に向けて必要な補完工事を余儀なくされている一方で、震災を契機とした農業・農家離れが加速した中で、営農意欲あふれる経営体、担い手への農地集積が進み、大区画圃場に大型農機具を導入した効率的で生産性の高い営農環境が整いつつあります。

大規模営農をリードする53戸の被災農家で組織する株式会社やまもとファームみらい野では、畑作経営開始から5年目となる昨年、サツマイモの大口販売先を確保したほか、一部海外輸出にこぎ着け、今秋からはトマトに加え本格的なイチゴ栽培が始まるなど、年間を通じた安定経営に向け鋭意取り組まれております。

また、農地の地力回復のため、緑肥と景観形成を兼ねて播種したヒマワリ畑には毎年多くの来場者が訪れ、夏の風物詩になりつつあり、交流人口拡大の一翼も担っておられます。

一方、事業区域内の約36パーセントを占める水田利用については、主要な担い手である14の経営体において大規模営農が展開されております。

大きな波及効果といたしましては、農地整備事業に伴う排水路断面の拡幅や排水機場の新設、牛橋河口一辺倒の排水から戸花川に向けた排水路整備による排水システムの再構築等により、町の長年の課題となっていた浜通り地区を中心とした町全体の排水不良の解消に大きく寄与したところであります。

また、事業区域内に通常の圃場整備では考えられない非農用地を多く抱えたものの、個人所有地をはじめ、ブロックごとに集約したことにより、一部については防災公園等の公共用地として活用したほか、復興庁等と粘り強く折衝した結果、民有地換地先における道路接面高までの盛土・整地等の用地整備が実現し、今後の企業誘致等に資する土地を創出しております。

町といたしましては、町の命運をかけた一大事業、大規模農地整備事業によって、津波で荒廃した広大なエリアが多くの関係者のご尽力によって豊穡の大地としてよみがえり、沿岸域を中心に浜通り地区の復旧・復興に大きな役割を果たしてきたものと考えております。引き続き、補完工事や事業の総仕上げとなる換地処分の完了に向けて県や関係団体と一体となり、事業推進に努めてまいります。

次、2点目、イチゴ生産者や生産数量に係る今後の課題についてですが、巨大津波によりイチゴの栽培システムが壊滅的な被害を受けた本町では、イチゴの産地復活に向け、国の復興交付金事業等を活用し、いち早く復旧・復興に取り組んでまいりました。

町内4か所に整備したイチゴ団地では、大型ハウスによる高設ベンチでの養液栽培を導入するなど、先進的技術を取り入れたことで、作業環境や作業効率の向上、労働時間の短縮といった生産の効率化が図られたことから、安定した収入が得られるようになっております。

また、生産性の向上と収入の安定化が図られたことで、イチゴ作りに対する魅力や興味・関心が高まり、イチゴの生産者を目指しやすく、就農しやすい環境が作り出されたものと認識しております。

さらに、震災後、新たに設立された農業生産法人では、独自の販路開拓やブランド化の動きが広がり、観光農園等が各種メディアに取り上げられるなど、町の認知度向上にも大きく貢献しております。

このように基幹産業を農業とする本町の中でも、イチゴが復興過程に果たしてきた役割はとりわけ大きく、復興の元気印として町の復興を力強く牽引するとともに、やまもと夢いちごの郷では売上げの3割をイチゴが占めているように、にぎわいと活気を生み出す源として交流人口の拡大にも大いに寄与しております。

今ではイチゴの生産量は震災前を上回り、生産額については震災前の13億円から20億円と大躍進し、「いちごのふるさと山元町」の名にふさわしい一大産地として成長を遂げております。

こうした成果は、ひとえに生産者や関係者のたゆまぬ努力と研さんの積み重ねによって築き上げられてきたものであり、これらをより太く、確かなものにし、持続的成長につなげていくためには、新たな担い手を育成・確保し、イチゴの生産を拡大していくことが重要であり、課題と捉えております。

新たな担い手を育成する取組については、既に株式会社G R Aが研修事業を実施し、卒業生の一部は町内で営農を開始しており、加えて来年4月からはJ A全農みやぎにおいても、町やJ Aみやぎ互理等との関係機関と連携し、町内を拠点に新規就農者研修事業、イチゴトレーニングセンターに取り組むこととしております。

研修を修了した研修者については、本町に居住し、就農する計画であることから、町にもたらす効果は大きいと期待しており、研修生が安心して研修に臨み、希望を持って就農できるよう、J A全農みやぎをはじめとする関係機関と密に連携し、しっかりとサポートに努めてまいります。

今後の課題については、イチゴ団地を中心とする施設等の更新や新規就農者の施設建設といった費用面での対応が課題と捉えており、今後、国や県の補助事業の活用を含めて検討してまいります。加えて新規就農者にとっては土地の確保も就農時の課題となることから、円滑に土地が確保できるよう積極的に対応してまいります。

町といたしましては、課題解決に向けた取組を進めるとともに、新たな担い手の確保とイチゴの生産拡大により、さらなる活気を町に呼び込み、一層魅力あるイチゴの産地形成に努めてまいります。

次に、3点目、移住・定住促進施策の継続についてですが、昨年度、第4回議会定例会の一般質問で橋元伸一議員にお答えしたとおり、移住・定住支援補助金は、人口減少を抑制し定住の促進を図ることを目的として平成20年4月から事業を開始し、制度の見直しを重ねながらこれまで継続してまいりました。

この間、震災により急激な人口減少がありましたが、震災後も移住・定住支援補助金制度は多くの方にご利用いただき、その転入実績は昨年度末現在247世帯、689人に達しており、平成28年度から5年連続での社会増につながっているものと認識しております。

また、一昨年4月に実施した新婚・子育て世代により重点を置いた制度のリニューアルが本町の少子高齢化という逆ピラミッド型のアンバランスな年齢構成の是正にも効果的に作用しているものと認識しております。

現行の支援制度は今年度末までの実施期間としておりますが、人口減少対策及び少子

高齢化対策において最重要施策でありますことから、今議会にご提案しております山元町町営住宅基金条例の改正により必要な財源を確保するとともに、補助メニューの見直しを行いながら継続してまいりたいと考えております。

次に、4点目、交流人口100万人を目指した交流拠点及びレクリエーション施設整備推進の評価についてですが、震災前、本町の交流人口は年間10万人足らずで、ホッキ祭りのイベント等での来訪がほとんどでありました。震災により人口減少が急速に進んだ本町では、人口減少の抑制に直結するような移住・定住施策を推進するとともに、交流人口の増加に資する諸施策を展開することで、地域のにぎわいと活力の創出を図ることが肝要であるとの認識から、震災前の状況を踏まえた上で、当初は交流人口30万人を目標に取り組むことといたしました。

その後、町の復旧・復興事業を進める中で、本町への来訪の目的、交流の拠点となり得るような施設整備を進めることが肝要であるとの考えから、私の3期目の取組として本格的な産直施設等の交流拠点やレクリエーション施設等の整備を進めることとし、交流人口100万人を公約の柱として掲げたところであります。

一昨年2月、新たな町のランドマークとしてやまもと夢いちごの郷が千客万来の開業を果たし、にぎわいの拠点として連日多くのお客様でにぎわいを見せており、令和元年度の町全体の交流人口は約80万人に達したところであります。

さらに、昨年9月に公開した震災遺構中浜小学校や今年1月にオープンしたフードコートへの客足等々も相まって、交流人口100万人実現も間近に感じられるようになり、大いに評価できるものと認識しております。

ご指摘のありましたレクリエーション施設の整備についてですが、直売所を軸としたスポーツレクリエーション複合施設の整備を前進させることによって、より大きな相乗効果を生み出せれば、交流人口の増加に加え、町内での滞在期間の延長が期待されることであり、地域経済のさらなる活性化にも大きくつながるものと考えております。

また、当複合施設については、パークゴルフ場以外の具体的な施設は今後の検討によりますが、町の喫緊の課題である健康寿命の延伸と医療費の削減の実現への寄与をはじめとし、新たな雇用の場が期待できることに加え、整備予定地が高台であることから災害時には自家用車等の緊急避難場所として活用することも想定でき、多方面において果たす役割は実に大きいものと考えております。

その具現化へ向けた取組として、現在、当複合施設に係る調査基本計画の策定業務を進めており、今後、議会全員協議会や常任委員会等でご説明申し上げながら複合施設の整備について判断してまいりたいと考えております。

次に、5点目、町税と地方交付税の今後の変化と推移についてですが、まず町税収入については、震災直後の平成23、4年度には、決算額で9億円ほどに大幅に減少したものの、その後の復興事業の進捗に伴い、年々堅調に回復してきており、人口が大きく減少した中でも平成29年度以降の町税収入は震災以前と同規模の12億円から13億円台で、堅調に推移しております。

また、収納率についても、平成23年度の90.2パーセントから昨年度には震災前を大きく上回る97.2パーセントまで向上しております。

今後の税収については、新型コロナウイルス感染症の拡大が及ぼす経済活動への影響が不透明であることから慎重に情勢を注視してまいります。

また、地方交付税については、普通交付税、特別交付税及び震災復興特別交付税から構成されており、特に普通交付税の算定に当たっては、国勢調査の人口が一つの指標となっておりますが、平成28年度から昨年度まで続いた津波被災団体への急激な人口減少に対する特例措置により、約23億円から約21億円台に微減傾向で推移し、過去5年間の総額はおおむね当初見込みのおりとなっております。

引き続き、今年度から今後5年間の激変緩和措置が実施されることとなっており、段階的に縮減される見通しであることから、なだらかな減少傾向と見込んでおりますので、人口減少による交付額の影響については大きくはないものと考えておりますが、今後の動向等を注視しながら交付額等に把握に努めてまいります。

次に、大綱第2、新型コロナウイルス感染症対策についての1点目、第5波を迎えた町の予防対策についてですが、コロナ感染症については、県内においても感染力の強いデルタ株により、かつてないほどの速度で感染拡大が進んでおります。この制御不能な状況は本町においても例外ではなく、7月末まで19人とどまっていた新規感染者は先月末に50人を数え、わずか1月足らずで一挙に31人も増加し、その中でも20代から30代が12人、10代が2人、10歳未満が7人と、若年層が急増しており、まさに災害レベルで感染が猛威を振るう緊急事態であると捉えております。

このことから、今般の緊急事態宣言の発令に合わせ、これまで以上に危機感を共有し、感染症防止対策の徹底を図るため、マスクの着用と手指消毒の励行、3密の回避など、基本的な対応に関して区長配布のチラシや「きらり☆やまもとメール」による啓発を行っているところであり、さらにはいまだワクチン接種を希望されていない12歳以上の児童生徒の保護者に対し、再調査を実施したところであります。

今後については、長引くコロナ禍において繰り返される活動制限や自粛要請に伴う自粛疲れとコロナ慣れやワクチンの2回接種完了による気の緩みなど、町民の危機管理意識が薄れないよう鋭意啓発活動を重ねてまいります。

次に、2点目、ワクチン接種の進捗状況と今後の課題についてですが、今年5月末に高齢者から開始したワクチン接種については、7月末までに65歳以上を、12歳から18歳までの小中学生と高校生の希望者については夏休み期間中に、それぞれ2回目の接種が完了するなど、ワクチン接種も最終段階を迎えております。

本町では、接種率を上げるため、事前の希望調査を実施し日時を指定する予約不要の方式を採用するとともに、バスや介護タクシーによる送迎を行い、また接種会場では医療従事者が移動して接種する方式を採用いたしました。

そうした予約不要、きめ細やかな送迎、医師巡回の3つの工夫で町民の負担軽減と効率化を図ったことが高齢者を中心に大変好評を博し、高い接種率につながったものと受け止めております。

さらに、7月末から接種を受けている12歳から64歳までの方については、接種を加速するため、医師巡回方式から対象者が移動する方式に変更したほか、担当スタッフを増員し、1日当たり300人弱だった接種人数を一挙に500人強に増やすなど、郡医師会や町内医療機関のご協力の下、ワクチン接種体制の再構築に取り組んでまいりました。

そうした中で、集団接種の完了は当初の予定どおり10月上旬を見込んでおりますが、今後の課題といたしましては、最重要課題は集団免疫の早期獲得に向けた町民全体での

ワクチン接種率9割の達成であります。ワクチンは、希望者への接種が前提ではありませんが、2回接種を受ければ重症化率・死亡率が低くなることや集団免疫の獲得による予防効果の重要性等に関する啓発活動を県と連携し、鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は13時25分、1時25分とします。

午後0時07分 休憩

---

午後1時25分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、再質問してまいります。

創造的復興の農地整備ということで、この1点目、再質問でございますが、沿岸部の被災した農地について、大規模な農地圃場整備が行われました。東部地区、北部地区、そして磯地区、この3地区合わせると800ヘクタールの広大な面積となるわけです。事業費は総額で240億、このような巨費が投じられた一大事業であります。この事業は、新たな農業モデルプランとして全国から注目されております。この一大事業について、町長の所見を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的な部分は先ほど1回目にお答えさせていただいたところでございますけれども、これは震災での大きな痛手、あるいは高い犠牲者が数多くというのがございますけれども、仮にそういうことがなくてもですね、将来的に向けて人口減少、少子高齢化がもういや応なしに進む、そういう状況の中です、やはりこの先を見据えた農業基盤をですね、この機会にいかにか構築できるかという、そういうところが問われた今回の大震災だろうというふうに思っておりますので、そういうふうな意味では、やはりこの農家、農業離れが顕著な中でですね、担い手の方にはしっかり大規模経営で安定経営をしていただくということでは、家族の将来を見据えた営農実現というようなことで、後世に誇れる一つの一大事業であるかなというふうに捉えているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この農地整備については、当初の目標であります農地の規模拡大と、これは一定の目標は達成されたと思っておりますが、競争力のある農業経営となると、これはまだ始まったばかりで、評価となると、これはまだ難しいと思っております。それで、農地整備は終了しましたが、この不具合な箇所、これがまだ相当残っている。面積で約50ヘクタール、それから耕作未定者、これが約20ヘクタール、合わせると70ヘクタールが問題だということでもあります。この問題の解決の見通し、これを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにこの補完工事を要するという箇所がですね、一定程度出てきておりますし、あるいはまだ具体の耕作者が決まっていないという、そういう側面がございます。補完工事については、年次計画といえますか、そういう前からですね、県のほうで対応していただいておりますので、町としても一体となってですね、やはり個別具体にどういうところが不具合なのかですね、支障があるのか、やはりこれに向けて安心した形で早く補完工事を終えてもらうというのがまず先ほどの大きな問題かなというふうに思っております。基本的にはこの事業年度内ということが大原則でござい

ますのでですね、まずは今目指している今年度内の事業完了に向けてということになります。

それから、耕作者が未定のものについては、これまでも数年来かけてですね、新たな耕作者の確保に努めてきたわけですが、どうしても全体として大きな区画で大規模にやられているところが先行しておりましてですね、残っている区画は比較的小さい区画になってきておりますので、一つの大規模経営を目指した場合のちょっとハンデになる部分もあったりはしますけれども、その土地の規模なり経営の状況を踏まえたマッチングですか、そういうものに意を用いながらですね、早く利用者が決まるようなそういう努力を引き続きしていかなくちゃいけないというふうに思っております。はい、以上でございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。農地整備は終わりました。あ、これはまだ終わってません。農地整備事業はね、一定程度進んだわけではありますが、これからの農業、これから農業は単に作物を作るのではなく、新たな戦略が必要な時代になっております。例えば、農業に観光を取り込むなど、農業と観光は非常に結びつきやすい、いわゆる体験型観光というものを具体的に実践すべき時期が来ているのではないのでしょうか。

そこで質問であります、これからの農業は単に作物を作れば良いという時代は終わったと思います。農業に観光を取り入れる、または6次産業化、付加価値の高い農業経営への転換が必要と思いますが、町長の認識はいかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘のとおりでございます。ご案内のとおり、東部を中心として具体の土地利用、営農が開始されて5年、6年というふうになってきたわけですが、そこの中で一定の安定軌道に乗りつつある部分もございますので、そういう中ですね、例えばみらい野さんなんかでは夢いちごの郷とタイアップしていただいております、作物の詰め放題とかですね、そういう観光イベント的な対応もしていただいておりますし、また東部で直接ではないかもしれませんが、田所さんのところではシャインマスカットですね、震災後の取り組んだ中でのシャインマスカットがあるんですね。あるいは単なるブドウ狩りというのではなくて、最初の段階といいますか、ブドウがなり始めてから要所要所での最終的な集客に向けて栽培も一緒に取り組むような、そういう形の関係も一定程度取り組んでおられるということでございますし、あるいは観光いちご農園に代表されるような取組もございましてですね、極力単に来ていちごの郷で物を買うということだけでなく、農地・農場に赴いて一定の時間、そこで自然に触れながらというふうな、そういう場面づくりを、今後それぞれ皆さんの経営が落ち着いてきた中、安定してきた中ですね、そうやって取り組む機会をもっと増やしていければというふうに思っているところでございます。

6次化についても、午前中の質問の中でも触れさせていただきましたけれども、町としては、かねて6次化に一生懸命取り組んできてですね、ここに来て4品ほどのですね、「やまほど、やまもと。」の認証というふうな取組も既に出来上がっておりますのでですね、そういうのを引き続き取り組んでいきたいというふうに思いますし、そういう中にはみらい野さんのサツマイモの加工です。単に収穫して、いわゆる素材として出荷するだけじゃなくて、地元としても一定の加工をしてというふうな取組、そういうふうなものを大事にしていかななくちゃいけないというふうに思っているところでございます。



7番（竹内和彦君）はい、議長。町内での認証44件ね、受けているということでもあります。観光農業は、既に全国で、多くの地域でもう実践されております。多くの成功事例が出ております。農業は今成長産業というふうに言われております。10年前被災した広大な農地の復旧・復興は終わりました。240億の総事業費を投じて800ヘクタールの農地整備が行われたということでありまして、全国から注目されております。ぜひともこの先進的な農業に果敢に挑戦してもらいたい。

次に、2点目のイチゴの復興についてということで、細目2点目であります。

イチゴ農家、これの後継者の育成はどうなっているのか。イチゴの復興はいち早く進んだわけでありましたが、イチゴ農家に、復旧・復興に、事業費は八十数億円投じられました。従来の土耕栽培から、立ったままで作業でき、近代的なイチゴ生産システムとなりました。これだけの生産設備を持ち、立派に復興したわけでありましたが、肝腎な後継者と、この辺の育成、どうなっているのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。イチゴにつきまして言われている震災前は129件ですかね、経営体のございまして、半数以上の方が震災を契機にイチゴから離れたわけのございまして、大型の団地を中心にですね、56名だったでしょうかね、の皆さんで中心にして団地での栽培、そしてまた山元いちご農園さんなりGRAに代表されるように震災後の新たな農業法人というふうなことで、今ですね、経営体としては66ですかね、の経営体がおられるということのございますけれども、まあ農業法人については、先ほどの1回目の回答で申し上げましたように、GRAさんのほうでは研修制度を取り入れてですね、一定人数を受け入れて町内での独立というふうな、法人関係はそれなりに対応していただいておりますけれども、いわゆる団地を中心とした個人的な経営体につきましてはですね、これは先ほどご紹介した震災後のこの取組の中で、作業環境なり、作業効率なり、労働時間なりですね、いろんな面で各段の進歩が見られましたし、安定した収入、経営ができるというふうなことで、やっぱり後継者がそれぞれ確保しやすくなったというふうなことが確実に言えるんじゃないかなというふうに思っております。そういう部分と、やはりこの規模、内容で甘んじることなくですね、新たに始まる全農、あるいはファームみらい野さんでのこれはいちごトレーニングセンターですね、新たな研修生、そして町でお住まいになってイチゴ生産に取り組んでもらうと、こういう年次計画をしっかりとフォローしていきたいと。それはもう移住・定住にも資する部分のございますし、イチゴの生産、町のにぎわい、活性化などに大いに関わる部分のございますので、そういう形でしっかりと町としてもサポートしていく必要があるというふうにございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。イチゴ経営は安定した経営になってきているということ、そしてイチゴのトレーニングセンターというようなところで、今後ともサポートしていくというふうなことでありますが、問題なのは、この個人のイチゴ農家の後継者。GRAみたいな大きな会社組織のところは特に問題はないと思いますが、個人のイチゴ農家が大半を占めていると。そして、高齢者が多いと。なおかつ後継者がどうなのか。イチゴ農家の大半は設備・ハウスもろとも町所有になっていると。その土地に関しては、個人の所有ということになる。その辺のうまく後継者に引き継げる仕組みみたいなのをね、やっぱりつくっていくような必要があるんじゃないかと。スムーズにね、後継がうまくいくように、そういったシステムをね、ぜひともつくってほしいというふうに思います。

そして、イチゴ狩りのブランド、これはさらに高めていくべきと思います。今や体験型観光としてこの山元のイチゴブランドは広く知れ渡っております。この山元のイチゴ狩りをもっと大きく伸ばせないだろうか。甘酸っぱいイチゴのおいしさと収穫の体験ができるこのイチゴ狩りは、子供から大人まで一緒に楽しめる大変大きな魅力があると思います。行政としても、さらにブランドを高める支援を検討すべきではないでしょうか。その辺、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。観光いちご農園を通じてこれまで把握しているのは、おおむね年間10万人ぐらいお越しにいただいているというありがたい状況でございますね。そういう動きが先ほど来1回目でお答えしたように、町のPR、認知度にも大変貢献していただいているということでございますので、やはりイチゴ経営体におかれましてはですね、そういう部分も大いに意識していただき、また町も必要な関わり、支援をする中でですね、観光農園をさらに増やすという中で、交流人口の拡大のですね、一翼を担っていただけるように期待し、また支援もしていかなくならないなというふうに考えておるところでございます。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。ぜひこの山元のイチゴ狩りに30万人ぐらいをね、30万人ぐらいの観光客を目指していただきたい。今町長が言われたように、一昨年はイチゴ狩りに10万人のお客様が来ている。我が町の交通アクセスは非常にいい。ご存じのとおり、国道6号線は我が町の中央を南北に走っている。JR常磐線は2つの駅があると。そして、高速道路は2つのインターチェンジがあるということで、仙台からのアクセスが非常にいいと。なおかつ仙台空港があります。車で二、三十分ぐらいの位置にあるわけです。そういったポテンシャルが非常に高い。そんなことから、このイチゴ狩りの観光人口はもっともっと私は増やせるべきだとね、増やせるはずだというふうに思います。ぜひ30万人を目指していただきたいというふうに思います。

そして、3つ目の人口減少対策であります。人口減少は我が町の最重要課題であります。移住・定住として毎年1億円前後の予算を計上しておりますが、いつまでもこの予算を続けていくのか、改めて町長の考えを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。移住・定住支援制度についてはですね、やっぱり町のこの人口減少なり、少子高齢化をカバーする上でですね、大変重要な施策でございますので、これはもう少し町としては継続していく必要があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。この制度に限らずですね、それぞれの制度が未来永劫ということではなくてですね、やはり一定の、5年なり、あるいは10年なりの中で、それは見直しをかけながらですね、その時々情勢に合わせて、この時点で終わりにするのか、あるいはさらにまた延長するのかなというふうなですね、その時々情勢を踏まえて判断されていくべきものだろうかというふうに思います。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。この人口減少問題は、他の自治体も同じように人口減少ということで、深刻な問題になっているわけでありまして。移住・定住については、自治体間の競争というものがより激しくなっております。また、考えられることは、今はこの都市部においては、コロナ感染ということで、テレワークというものがさらに浸透しております。地方に住んでいても、仕事ができる、仕事が可能だということになってきております。地方に住みたいという人は多くいる。しかし、仕事があるのかということでもあります。今はこのテレワークということが非常に浸透してきているということであり

ます。今地方移住は、地方においては追い風というふうになっております。地方移住をもっとね、積極的にアピールしてはどうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに地方移住での追い風という、そういう今タイミングにあるかなというふうに思いますけれども、問題は移住の受け皿ですね。町の進めているコンパクトシティー構想を踏まえた受け皿づくりというものもやっぱり大事にしていかななくちゃならない部分がございますので、これまで申し上げてきましたとおり、新しい拠点をさらに拡大できるようなですね、そういうまず外からお越しいただける皆様方の宅地の提供ですね、こういうものを大切にしていかななくちゃならないというふうに思っております。今いろんな動きが出つつございますのでですね、そういう気を町としてもしっかりと受け止めて、応援できる部分は応援しながら受け皿づくりに努めてまいりたいなというふうに考えております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。人口減少対策としてもう一つ、宅地分譲というのは、考えてみてはどうでしょうか。この宅地分譲と。その理由は、今年の春先に町で宅地分譲を行いました。つばめの杜と町東空き区画、募集したところ、すぐに完売になったと。特につばめの杜は、応募が殺到した。聞くところによると10倍ぐらいの申込みだったということで、この件は、これだけの利便性があるって完成度の高い土地、そして価格も含めて大変魅力がある。そのあかしだと思います。早急に宅地分譲を検討すべきだと思いますが、町長、どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この宅地供給分譲の関係についてはですね、後ほどこの後の岩佐議員からも同様の質問を頂戴しておりますので、基本的にはそちらのほうでお答えを申し上げたいなというふうに思いますけれども、先ほども申し上げましたように、議員おっしゃるようなこれまでのまちづくりの中で、一定のまちづくりしてきた中で、子育てしやすい、あるいは生活しやすいね、便利だというふうな、そういう部分が相当程度町外の皆さんのほうにも認知されてきているというふうに思っておりますのでですね、そういうふうな方向で取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この宅地分譲は、人口減少対策としては強力な施策だと思います。いつまでも定住・移住促進に毎年1億円近い予算を計上するわけにはいかないだろうと。いずれは見直しせざるを得ないというふうには思います。

続いて4点目の交流人口100万人を目指してきました。交流拠点としてのこの夢いちごの郷の役割というのは非常に大きい。夢いちごの郷、これはオープン以来、2年半であります。これまで百数十万人が来場されました。年間売上げは3億2,400万であります。我が町で初めて公設民営ということで設立・運営されました。唯一の我が町の公設民営施設の成功事例だと思いますが、町長、いかがですか、その辺。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。産直施設というのは、町にとってはまさに待望の本格的な施設というふうになるわけがございます。関係者の皆様方が震災前からこれは思い温めてきた懸案事項だったというふうに私も承知している中で、ようやくここに本格的なものができたということがございますね。おかげさまで、いわゆるロケットスタートを果たすことができたということで、本当にまさにこれまた想定外の場面展開からのスタートになったというようなことございまして、大変関係者の皆様方のこれまでのご尽力なりによって感謝を、敬意を表したい思いでいっぱいでございます。そういうせっかくのいい流れをですね、やっぱり太く確かなものにしていくことが肝要でございますのでね、

引き続き関係者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、もっともっと充実し、また安定した形の産直施設、そしてまた交流人口の確保というようなことにつなげてまいりたいなというふうに強く思っているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。ちなみに、この産直、夢いちごの郷に納めている人は約180人の農家です。そしてここの売上げは年間3億2,400万。単純に計算しても、1人当たり、経費を引いたとしてもね、1人当たり150万円前後の収入がある。そのほかに従業員が10名そこそこ、そして飲食店の従業員、これを合わせると200名以上の方が何らかの形でこの産直から収入を得ているということでございます。これは、地域の活性化に大いに貢献していると。地域の活性化につながっているということは間違いないと思いますが、町長はこの辺、どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。震災後にですね、当時の産業振興課でつくった計画書、産業振興基本計画ですね、ありました。これが計画期間をたしか5年としておりましたので、今は有効期限切れ的な存在でございますけれども、その中で大きく目指していたのがやっぱりこの町内での産業の好循環というところですね。まさに今議員お話しのようにですね、産直施設を拠点として地域の農家の皆様の取組、頑張りによって自ら作ったものを並べて収入を得て、それが町外の方を中心に買い求めいただいて、非常に好ましい流れがですね、できたかなというふうに思っておりますので、先ほど申したようにこの流れをしっかりと確かなものにしていきたいなというふうに考えております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。私は、この産直をもっと伸ばしていくことはできないか、交流人口をさらに拡大して地域の活性化を確かなものにすべきだと思います。収入をね、今の倍ぐらいを目標にして、さらに活性化が生まれるように進めていくべきだというふうに思います。さらには、坂元の国道6号線沿いのこの私有地、いわゆる菓匠三全の土地活用により、スポーツレクリエーション複合施設整備、また温泉入浴施設等、この辺を考えていければ地域の活性化と地域の相乗効果というのもさらに期待できるのではないかと思います、町長、その辺、どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。地域にあるものですね、地域にある資源、これをいかに見いだすか、掘り出すかですね。さらに、それをいかに有効活用するか、磨き上げていくかということが絶えず問われているわけでございますのでね、そういう視点で考えれば、まずこの候補地につきましてはですね、まさに貴重な地域資源であろうというふうに思いますので、そういう場所をですね、土地を活用して、この目指している複合施設、最終的にどういう組み合わせは別といたしましてですね、そういうものができますれば、坂元地域のみならず、町全体のにぎわいなり、活力なり、活性化なりですね、これに寄与することは私は大きなものがあるというふうに思っております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この菓匠三全の土地については、地権者であります菓匠三全側よりどうぞ使ってくださいと言われております。工場建設計画はなくなりましたと。もし山元町が何か活用するのであれば協力しますよと、そこまで言われた。地域資源として考えれば、半世紀近くも何も利用されず、眠ったまま国道6号線沿いのこの一等地はぜひとも有効活用を図るべきだと私は思います。いずれにしても、交流人口拡大は我が町の持続可能なまちづくりを進める上で、大変重要な課題であると。ぜひとも前向きに検討いただき、地域の活性化を図っていただきたいというふうに思います。

次、5点目の財政であります。

我が町の人口は、この10年で4,000人以上、4,700人、約28パーセント減少したわけであります。沿岸部は被災し、住民はほとんどいなくなった。町外に転居される方も多く、沿岸部の固定資産税の課税客体というものはなくなった。そして、内陸に転居し、家を建てた方は割かし少なかったと。多いのは、公営住宅に住んだ人が非常に多かったと。それでも、町税が回復したという理由は何か、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。顕著に回復したという要因を改めて分析すればですね、事業所といいますか企業、いわゆる法人、こういう大半が幸いにしても津波での被災が比較的少なかったかなという側面があるのかなというふうに思いますし、あとはやはり先ほど来からのイチゴを中心としたですね、農業の復活、イチゴの復活ですね、これが大きく働いているかなというふうに捉えておりますし、あるいはまた償却資産ですね、固定資産における償却資産なども、ガスパイプラインなり、太陽光の発電なりですね、こういう関係も結構固定資産税の拡大につながっているということです。ちなみにですね、町民税、震災後、一番落ち込んだ時期で年間3億6,000万ぐらいでございましたけれども、昨年度決算で見ますとこれが4億8,000万ぐらいですから、これだけでも約1億2,000万、いわゆる大きくダウンした時点と比べると増えてると。固定資産税につきましてもね、震災後一番低かったのが大体4億でございましたけれども、これが今や2億7,000万円ほど増えた7億でございます。この2つ合わせただけでも、3億9,000万でございましてね、9億からですね、9億までダウンしたのが13億まで回復して4億プラスしたわけでございますけれども、その大半が今申し上げた町民税、固定資産税ということでございますので、これはやっぱり産業振興ですね、こういうものの取組成果がこういう部分にも顕著に表れているのかなというふうに捉えているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。町税は13億程度に回復したということだと思います。次に、この地方交付税、これは5年に一度の国勢調査の人口増減によって交付額が決まると。我が町は平成27年の国勢調査により、大幅に地方交付税の減額が心配されました。激変緩和措置が講じられて実際はどうだったのか、その辺お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねは1回目の中でも傾向を、あるいはその全体の関係をお話し申し上げたところでございますが、確かに人口減少に伴ってだんだん減ってくると。ただし、それは国の特例措置が働いてということでございますが、以前こういう場でもご心配の質問があったかと記憶しておりますけれども、あの当時に見込んだですね、この5年間の実際の交付額というのは、先ほどお答えしたように、我々が見込んだ、推計した金額とほぼイコールに近い、その差は3,000万ぐらいです。3,000万ぐらいね。財政課で見込んだ5年間の総額と実際の交付された金額の差は3,000ほど少なかったということございまして、精度の高い推計だったなというふうに考えておるところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今の町長のお話ですと、実際の交付額は、見込額の差額といえますか、3,000万ぐらい、それが5年間でということであれば、年間に600万ぐらいの差額だったということになるんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。はい、そうですね、5年間で割戻ししていただければ、おおむね600万ぐらいの毎年の見込みと実際の交付額の差額というふうになります。

7番（竹内和彦君）はい、議長。さらに、5年後に当たる昨年、令和2年に国勢調査がありまし

た。今回のこの国勢調査により、今年からの地方交付税の減額はあるのかどうか。その辺はどうでしょう。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも1回目のお答えで触れさせていただきましたが、向こう5年間につきましても、同じようにこの国調人口に基づくところの特例措置、激変緩和措置が講じられるというふうなことでございますので、急激な交付税の減少ということにはならないというふうに理解しております。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。そうすると、地方交付税は今後もほぼ現状のままで推移すると考えていいのかどうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど過去5年間の実績を申し上げましたとおり、5年前から昨年度ですね、5年後の推移を見ますと、微減、少しずつ減少傾向にございますね。ですから、そういう傾向というのは、この先5年についても、同じ理屈で捉えていただければというふうに思います。減少することは、これは避けられない事実でございますけれども、そう大きな減少で推移するというふうには捉えていないということでございます。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。はい、分かりました。

それでは、財政調整基金の真水の部分、これは震災前と比べてどうなったのか、伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。財調につきましてもですね、この本議会の場でも確認の機会があったかというふうに思いますけれども、私は財調の真水11億円で町政を引き継いだところで、11億円ですね。それは決算ベースでいけば、令和2年度末の決算ベースでいけば、取りあえずは15億円になるのかな、とりあえず。今後、年度内に特別交付税の立替え分等が入ってまいりますので、最終的には23億かな、約23億に近い金額ということになりまして、財政シミュレーションとの比較でいうと差額が6,000万ほどの開きですね。財政シミュレーションで予定した金額よりは6,000万ほど少ないのかな。6,000万円ほど少ない23億円に近い財調規模だということで、ご理解いただければと思います。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。肝腎なこの財政調整基金の……（「財調については通告していないので、もう一回だけにしてください」の声あり）はい。真水部分は、震災前は11億だったのが今回令和2年度の決算で、約15億プラス8億で計23億になると。つまりは震災前の11億が倍以上に増えるということだと思います。我が町の財政状況について言えば、毎年余剰金が増えていると。各種基金の積立て合計は国に返す分も含めて100億を超えると。我が町の財政指数、これはより健全であると言えます。しかし、これから、これに安心することなく、国内外の政治経済や地方経済など先が見えない部分もあります。さらには、コロナ感染症などの予測できないこともあるので、今後とも町民が安心して暮らせるよう、慎重な財政運営を求めるものであります。

続いて、大綱2番の新型コロナウイルス感染症対策についてということの1点目、2点目、これは一緒に再質問してまいります。

コロナ感染症、県内のコロナ感染症は非常に厳しい。今朝のニュースでは、日本国内の感染状況は150万人に達したというような報道ありました。県内についても、大変厳しい状況が毎日発表されております。感染力の強いデルタ株により、感染状況は爆発的に拡大しております。宮城県は、8月20日よりまん延防止法等重点措置に指定され

て、わずか1週間後の8月27日から緊急事態宣言に追加されました。この急激な感染拡大は、町内でもこれまで50人の感染がありました。都市部から見ればまだ抑えられているという見方もありますが、今のデルタ株の感染力は強力で、いつ感染が急拡大するか分かりません。こういった不安な日々が続いてる。この件について町長の所見を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに先ほど申しましたようにですね、一定の期間といいますが、このコロナ問題が発生してからですね、町内で1人目が発生してから、しばらくの間、期間、わずか19人とどまっていたわけですが、それが1か月で一挙に31人も増えたということでございましてね、我が町のように7月末までの累計の発生件数が、それを倍近く増えたというのは、ほかに3自治体あります。うちの町も含めると4自治体ということですね。これはやはり、まさにこの爆発的な感染の一例に匹敵するのかなというふうに捉えておるところでございまして。あえてこの機会に申し上げればですね、若い人が、先ほど言ったように若年層が多いということと、家庭内での感染、これがちょっと危惧されるようなそういう状況が見受けられるということとございまして。そういうことですね、以前の従来のコロナ株ではそこそこの感染力だったものが、このデルタ株に置き換わったことによってかつてない爆発的な感染を起こしているというふうに、まさにこの憂慮すべき状況に置かれているというふうに捉えているところでございまして。

7番（竹内和彦君）はい、議長。このコロナ感染症を抑えるには、ワクチン接種による集団免疫を持つ必要があると、そう言われています。それには住民全体の6割から7割の集団免疫が必要だと。しかしながら、感染力の強いデルタ株の猛威により、それでは駄目だと。8割から9割の集団免疫獲得が必要だということになりました。まず質問であります、この集団免疫の獲得とはどういうことなのか、説明をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当の保健福祉課長のほうからお答えをさせていただきます。保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。集団免疫についてですが、町民全体の接種率がある一定の数を超えれば、免疫力が高まって子供を守られるということで、抗体ができることによって接種ができていない子供たちも守られるということが集団免疫の獲得ということになります。以上でございまして。

7番（竹内和彦君）はい、議長。失礼しました。では、我が町では、この集団免疫、8割から9割獲得は可能なのかどうか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまで高齢者を中心にですね、接種を進めてきた中で、町民全体でこの接種を希望されている方が接種を完了していただければ、おおむね8割ぐらいの集団免疫獲得というふうな、そういう見立てになるわけですが、それから具体的にどういう世代でどのくらいというふうな目安、現在については、担当の保健福祉課長のほうからご紹介を申し上げます。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。現在の集団免疫の獲得に向けてですが、町民全体の今の接種希望率というところではいきますと、全体の87パーセントの方が希望しているという形になっております。あとの残りの3パーセントという方たちがいるんですけども、こちらの方たちに声かけをして9割達成を……、すみません、87パーセントは希望者に対しての数字になりますけれども、全体の町民でいきますと、81パーセントになっております。あとの9パーセントというところなんですけれども、今現在ですね、接種

の希望を取っている部分が最終段階に来ておりますが、8月末にかかって200件ほどの相談があったりということがありますので、今後集団免疫の獲得に向けて接種の啓発を引き続き呼びかけていくような形としております。実際、達成できるかということになるんですけれども、今現在不足数が1,000人ほどになりますので、こちらの方々に積極的に声がけをしていきたいと考えております。以上でございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。そうすると、この集団免疫獲得するのは、これいつ頃に可能になるのか伺います。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。接種については、来週の5日から始まるですね、あと5回、1回目が5回、あと2回目が5日間ですか、計10日間で大体の接種が完了する形になりますけれども、今現在ですね、予備日も調整しながら集団免疫獲得に向けて取り組んでおりますので、ちょっといつ頃ということがちょっと分からないんですけれども、早めにそういった集団免疫獲得に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、先般、子供の感染が急増していると報道がありました。感染力の強いデルタ株により子供の感染が拡大しているということでもあります。厚労省によると20歳未満の感染者は30代、40代と同じだと。12歳以上のワクチン接種率を高める必要があると報じられた。我が町の12歳以上のワクチン接種はどう進んでいるのかお尋ねします。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。12歳以上の小学生の誕生日に達した方を含めた小中学生、あと高校生になりますけれども、こちらの方たちについては、早めにかどうかですね、一般接種が始まった時点で、夏休みを活用して接種が終わるような形でスケジュールを組んでおりました。実際、接種につきましては、今現在ですね、1回目は88パーセントほどの接種になっておりまして、2回目をですね、進んでおりまして、今62パーセントという形になっております。今後、引き続きですね、先ほど来週から5日間という話をさせていただいたんですけれども、その中でまたさらに接種をしていくという形になっております。あと、調査の中でも、まだ追加で相談がある方もおられますので、こういった状況の中でですね、子供たちの接種のほうも進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。子供のワクチン接種については、先般、仙台市医師会の理事であります川村和久医師より河北新報に投稿されております。これまで子供ら、若い人は感染しにくいと言われていました。そしてまた、感染したとしても重症化はしないんだと言われてきている。しかし、今は違うと。感染力の強いデルタ株により、20歳以下の感染者が増えているということは事実であります。このことから、子供でも中等症化、重症化するとの認識に改める必要があると、そういう新聞記事でありましたが、町長、この辺の認識はどうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も、毎日主要各紙を見逃さないように記事を拾っております。私の手元にも今ご紹介していただいた川村医師の記事がですね、ございます。はい。そういうことで、まず今ご指摘の専門家の見立て、受け止め方というものはですね、議員ご指摘のような状況にあるというのは、共有しているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。子供の感染について、もう一点。

子供の感染は、家庭内感染が最も多いと。これは8月21日の河北新報の記事であり



ます。東北大学院の押谷教授らの調査報告によると、子供本人の感染と子供が他人に移す二次感染は家庭内で起きていると。子供は、家庭外、外での感染拡大に与える影響は少ないんだと。小さいんだということです。感染は家庭内だということを言っております。よって、学校の一斉休校の導入は慎重に判断すべきだというような指摘がありました。この点について、教育長にお尋ねします。

議長（岩佐哲也君）答弁者に教育長は指定していませんけれども、よろしければ、教育長。

教育長（菊池卓郎君）一斉休校に関する考え方としてはですね、文部科学省のほうでも、特に進めるものではないというふうにしております。昨年からコロナ感染が拡大してきているんですけども、学校内での感染のおそれ、子供同士で広がるおそれが全くないわけではなく、大学、高校などでは部活動を通してクラスターが発生したりしているという状況もあります。同じように、それは例えば中学校などでも考えられますし、実際にそういうことが起こった自治体もあります。ただ、いずれ学校ではその感染の広がりを抑えるような感染防止の対策を徹底するというのでずっと来ていますので、それをしっかりやっていくということと、それがしっかりなされていれば、濃厚接触とかいろんなことはあり得ると思うんですけども、基本的にですね、一斉に長期にわたって休業するということは考えなくてもいいことかなと。状況に応じて短期間での臨時休業とか、今は学年閉鎖、学級閉鎖、学年閉鎖というインフルエンザのときと同じような対応も考えるべきというふうにされていますので、そういう状況を見ながらそういう対応をしてみたいと思っております。以上です。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、文科省は、この学校休校のガイドライン、これを全国の教育委員会に通知しました、8月27日。学校の休校について、従来は保健所と協議して休校の対応を決めていました。しかしながら、保健所の業務が切迫して対応ができない状況にあるということです。よって保健所の判断を待たずに学校の設置者、町長ですね、学校の設置者が学校医と相談し、休校を迅速に決定することになったという文科省の通知であります。この件について。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。デルタ株に置き換わって全国的に爆発的な感染が発生してですね、緊急事態宣言等が発されていると。まん延防止等措置を含めると、この前ちょっと全協で触れたかと思えますけれども、全国の人口の75パーセントがそのエリアでですね、2つの措置が取られているという、非常事態ですね。以前は学校、文科省の流れで、教育委員会、学校現場を中心にですね、一定の対策・対応を講じてきたところでございますけれども、やはりここに至っては、やはり先ほど集団免疫という話もしましたけれども、町全体で、自治体全体としてしっかり感染防止対策、公衆衛生をちゃんと守るといふ、そういう場面展開がですね、そういう方向性が今お尋ねの趣旨だと私は理解しておりますので、これは教育委員会にお任せということではなくて、教育委員会も学校もこういう緊急事態の場面は町全体の一つとして危機管理を共有しながら、対策・対応をしっかりと取っていかなくちゃいけないというふうに、そんなふうに考えております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。最後になりますが、コロナの感染症については、新型コロナウイルスに感染された方の8割の人は無症状または軽症のまま治癒されていると。しかしながら、最近はこの感染力の強いデルタ株の猛威により感染が急拡大しているということでありまして。これが都市部のみならず、全国に拡大しております。医療崩壊も各地で起きつつあると。宮城県も8月27日より緊急事態宣言が発令されました。高齢者はワクチン接

種が進み感染は抑えられておりますが、若い人たちのワクチン接種が進まないため、若い人たちの感染拡大が進んでいると。これが懸念される状況であります。今後とも、コロナ感染症は、長期化を視野にコロナ感染症と共存する社会の仕組みと感染を抑えながら社会経済活動の両立をどう図っていくのか、これが大きな課題であります。いずれにしても、これからは日常生活の中に新しい生活様式をみんなで実践することで感染症の拡大を防ぐということが自分のみならず家族や友人、隣人の命を守ることになることを申し上げ、これで私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、7番竹内和彦君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は14時50分、2時50分とします。

午後2時37分 休憩

---

午後2時50分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）3番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。3番岩佐秀一です。令和3年度第3回山元町議会定例会において、大綱2件、細目5件の一般質問を行います。

東日本大震災以降も自然災害が発生し、大雨、台風、地震により、復旧作業に取り組んでいる職員の皆様には心から感謝申し上げます。安全・安心なまちづくりに努めることは、職員としての務めとはいえ、本当に頭が下がります。

そして、今度は新型コロナウイルス感染症の発生により、全国で感染者の数が日々報告されております。当町でも、7月末では19人ですが、8月末では50人まで感染者が発生したと驚いております。感染防止の希望者には早く接種できるよう努力することを望みます。新型感染防止ワクチンの接種、町の対応が高齢者の方々から大変すばらしい仕事であったと。予約の手続もなく、スムーズに接種ができた大変喜ぶ声を聞きました。これからも町民の身に立った対応を期待し、新型コロナウイルス感染症が早く終息し、正常な経済活動、生活ができるよう願っております。

それでは、一般質問をいたします。

大綱1、移住・定住について。

地方創生総合戦略に掲げている「移住・定住を促進するため受入れ体制の整備・強化を図り、空き家の利用を促進するとともに、新市街地の利便性、交通、子育て、生活環境等を活かした周辺の民間開発誘導を推進し、移住・定住者の増加を図る」と掲げております。いずれも他力本願の施策と思うが、町内には未活用の公共用地が震災以降発生しているのが現状であります。

そこで、細目1、この未活用地（普通財産）を移住・定住の促進用地として積極的に活用することが必要と考えるが、新市街地つばめの杜、町東には住宅用地が既にいっぱいとなっておりますので、町長はどう考えるか。

細目2、町内の主な未活用地（普通財産）、何か所ぐらいあるか。

3つ目、人口減少が著しい坂元地区の改善策として、二十数年以来、未活用地の元坂元中学校跡地の活用を早急に検討する考えはないか。

大綱2、災害後の基盤整備により整備された農地や非農地の活用について。

細目1、災害後の基盤整備事業により、農地や非農地について、観光農園として整備する農業者や事業者等に町独自の支援策を講ずる考えはないか。

細目2、産直売所やまもと夢いちごの郷近くの農地や非農地を観光農園エリアに指定し、事業者等の参入の誘致を図る施策を講じ、交流人口の増加と産業振興を図る考えはないか。

以上、町長の考えをご質問いたしますので、ご回答をお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、移住・定住の促進についての1点目、未活用地（普通財産）を移住・定住の促進用地として積極的に活用することについて及び2点目、町内の主な未活用地についてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

町内の主な未活用用地については、大震災の被災により、建物等の構築物を解体した町民プール跡地や山下駅前住宅跡地、また機能移転により解体した坂元合同庁舎跡地や南保育所跡地、さらには震災前からの元坂元中学校跡地や中央保育所跡地等があり、今申し上げた6か所については、合計で約3万3,000平方メートルの面積であります。

いずれの用地も、一団の土地として活用できることから、ご指摘のありました移住・定住を促進するための用地利用も含めて、町にとって最有効活用が図られるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、元坂元中学校跡地活用の早急な検討についてですが、令和元年第2回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、坂元字大山地内の元坂元中学校跡地は、敷地面積が約1万6,600平方メートルあり、地域活性化を図る上で重要な資源となる一団の土地であると認識しているところであります。

また、震災後、町の発展をリードする拠点形成を推進してきた中で、坂元地区がJR坂元駅を中心に、町営住宅をはじめとした居住環境に加え、フードコートを備えた農水産物直売所、防災拠点・坂元地域交流センター、郵便局やコンビニエンスストア、JA支所や駐在所等の公共・公益的な施設が整い、さらには常磐道山元南インターにより交通利便性や生活利便性の向上が図られたきたものと認識しております。

そうした中で、昨年10月、町東地区新市街地における分譲宅地の募集では、3区画に対して新婚・子育て世帯が3世帯、一般世帯が2世帯、合計5世帯の応募があり、募集した区画全ての購入者が決定し、完成間近のマイホームに町外から3家族8人が入居する運びとなっており、坂元地区においても新市街地を中心に一定の宅地ニーズがあることを確認したところであります。

このことから、元坂元中学校跡地の利活用については、議員の皆様や地域の方々にもご意見を伺いながら、新市街地を中心とした坂元地区のさらなる活性化に向けて新婚・子育て世帯を意識した宅地として新たな居住環境を整備するなど、その有効活用について鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、農地や非農用地の活用についての1点目、事業者等への支援策についてですが、山元東部地区内の農地・非農用地については、地権者への意向調査を基に全体で602ヘクタールを整備しており、農地については水田が約152ヘクタール、畑地が約266ヘクタール、非農用地で約84ヘクタールとなっております。

その農地の利用状況は、水田については100パーセント耕作者が決定しておりますが、畑地については耕作者の決まっていない未耕作農地が集団利用農地で36か所、約20ヘクタールとなっております。

これらは未耕作農地における耕作者の募集、誘致に当たっては、町ホームページ等で募集しており、事前に営農意欲のある耕作者等の情報がある際には優先して公募情報等を提供するなど、耕作者の確保に努めております。

引き続き、県をはじめとした関係機関と連携しながら、意欲のある耕作者の情報収集に当たり、利活用が図られるよう取り組んでまいります。

また、非農用地184ヘクタールの土地利用については、町有地を含む公共用地が約149ヘクタール、民有地が約35ヘクタールとなっております。

その民有地のうち、地権者自ら利用目的を持たない、いわゆる集団利用地が2か所、約27.5ヘクタールとなっております。昨年の第3回議会定例会一般質問で岩佐孝子議員にお伝えしたとおり、現在地権者から個別換地先の同意取得を行っており、これら地権者の換地先が全て完了するのを待って町有地を含めた有効な土地の利活用が図られるよう取り組んでまいります。

次に、2点目、直売所周辺の観光農園エリアへの指定についてですが、やまもと夢いちごの郷では総合案内所機能を兼ね備えていることから、町の主要施設の案内やイチゴ狩りの受付を行っており、数か所のイチゴ農園を案内しております。そのイチゴ狩りを行う農園は、いずれも山元いちご農園から離れた場所に位置していることから、受付後、自家用車等で農園に向かっただいております。このような観光農園がやまもと夢いちごの郷の周辺に参入することにより、利用者の利便性の向上やさらなる利用拡大が図られるものと期待されるところであります。

一方、東部地区農地整備事業により整備した土地については、換地の手法により農地の大区画化を図るとともに、非農用地においても利用目的ごとに集積し、権利関係を配置しているところであります。

ご指摘のありましたやまもと夢いちごの郷周辺においては、県道坂元停車場線に沿って北側を事業区域として定め、四番作道にかけて主に非農用地を集約しており、地権者の用途は自主利用を希望する地権者を集約した区画となっております。そのため、この自主利用区画を活用するには、事業完了後に観光農園としての利用同意を得る必要があり、現時点において観光農園エリアに指定することが困難な状況であります。

しかしながら、町といたしましては、イチゴ狩り等ができる観光農園をいちごの郷周辺のアクセス良好なこの地区に誘致することにより、交流人口の増加に加え、新規就農者や事業者参入による産業振興といった相乗効果が期待されることから、今後、意欲ある事業者等に対し、優先的に土地利用が図られるよう、施策を講じられるよう検討してまいります。

以上でございます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。今、移住・定住の促進について、1項目と2項目め、一括ということですので、私もですね、一括して質問したいと思います。

宅地の開発にはですね、莫大な時間とお金がかかります。したがって、その時間とお金を省略するためにも、未活用地、土地が、町内の町の土地ですね、今回答では6か所あると。移住・定住の促進として有効な箇所は、町内の皆様は現在あの土地は見れ

ば分かると思います。考えられるのは、町民プール跡、坂元合同庁舎跡、それから最有効なのは元坂元中学校と考えられます。なぜならですね、この町民プールとか元坂元合同庁舎はちょっと地場が低いですね。それから防災上、災害上考えますと、元坂元中学校は道路に面した高い箇所にあります。と同時に、あの箇所は県道角田線の北側になっておって、しかも上下水道が整備されております。しかも、1万6,000平米という500平米の30倍ですね。そうしますと最低でも考え方によっては20区画以上の宅地造成ができます。この宅地造成をいかに有効に使うかによってですね、今寝ている税収の上がない町の財産を仮に20世帯が入れば宅地税、あと家屋税とか、何よりもですね、町の活性化になります。と同時に、問題とこれからなる上下水道の使用料も検討されます。と同時に、私が不動産会社の人にいろんな聞いたところ、最近ですね、両駅周辺はいっぱいになっていると。土地が上がってんのは駅から歩いて10分以内。単純に言えば、山下ですと作田山周辺。それ以外、ちょっと離れると駄目だそうです。したがって、回答の中でありますですね、空き家の活用というの、これも先ほど答えた他力本願的になります。しからばですね、やる気になればすぐに提供できる土地が坂元、元坂元中学校跡地だと思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の坂元中学校跡地についてはですね、町としても同じような受け止め方をしております、これまでも一定の内部検討はですね、進めてきた経緯もございます。ただ、これまでの経緯の中では、先ほどご紹介したように、町東地区の旧磐城屋さん、土地の一角が結果としてあのような形で昨年処分せざるを得なかったという、そういうところへのいわゆる一つの反応ですね、そういうものをやはり見ないとですね、造ったはよいが、なかなかそこに入られる方が少ないということではちょっとまずいなという思いもありましたので、まずは新市街地のほうを最優先にして取り組んできた経緯があります。先ほどお答えしたように、坂元もあのおり一定のニーズがあるというようなことを確認をしてきたところでございますのでですね、この1万6,600平米の土地の有効活用ですね、これは改めて検討を進める必要があるというふうに考えているところでございます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。今もお答えを受けたんですけれども、まずですね、今までと情勢が変わったと。なぜなら、ご存じのようにですね、令和2年云々という答えがありましたけれども、この令和2年の中頃から新型コロナ感染が爆発的に発生したと。ということは、今日本経済全体を見ますと、大規模、集団、これはですね、今後感染症の継続に伴ってですね、流れが大きく変わる可能性があると思います。ということは、この箇所はですね、仙台から40分前後の通勤可能な土地であります。しかもですね、当町には企業誘致しようとしても、工業団地はないです。そんな中で、やはりですね、職の場をやっぱり仙台圏に求める場合には、何よりもあのJRの活用、これはなかなかやめることはできないような最大限のインフラだと思います。ちょっと離れてても、亘理相馬線の開通とか、高速道路とか、そんな関係でですね、大変すばらしい交通インフラが整っております。それがなぜか土地が、価値が安いのでですね、本来なら来るはずなのが安いというのは何か魅力がないということです。だから、私は、まずですね、町が率先して宅地、こういうすばらしい宅地、安い宅地をPRして宣伝しないとですね、なかなかやっぱり人が見て来ないと思うんですよ。あそこに20世帯ぐらいのすばらしい自然環境がよくて、日当たりがよくて、環境整備の整った土地があるというならば、若い

人も来ると私は確信してるんです。だからですね、積極的にやる意思はないか、町長の考えをお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしたとおりでございます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。山元町のいろんなこの考えの中でですね、一番今重要な課題は何かということだと、少子高齢化云々も言っていますけれども、少子高齢化で高齢者も亡くなります。一番問題は人口減が問題なんです。国勢調査でですね、いろんなデータ取って、1万2,000人、を希望してはいますが、今回の国勢調査では1万2,051人ということで、ああ1万2,000人を確保したなという安堵な考えでいると、今月2月の住民基本台帳では1万1,973人、町長の報告がありました。78名も減っております。この78名というのは、どういう数字かということ、今までいろんな施策をしてきた移住・定住推進によって当町に移住した人員ですね、大体ね。人員が移住したにもかかわらず、78人も減っているということでもあります。早急なこの対策を、改善対策をしないとですね、1万2,000人を維持するのは大変厳しいと。町長の考えはどうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は、人口なり少子高齢化を最重要課題の一つに掲げて取り組んでおりますので、当面はコロナでございますけれども、まずこれは人口減少、少子高齢化はもう継続した大きな問題でございますのでね、これにしっかり意を用いて施策展開をしていかなくちやないというような、そういう頭は常に持つておるところでございます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。10年前のですね、東日本大震災のときですね、被災した人たちが町内に宅地を求めました。しかし、町内に宅地を確保できずにですね、町外に移住した苦い経験を当町は経験しております。なぜ宅地がなかったのかと。原因がありました。私もですね、このときちょうど農業委員してたんですよ。そしてですね、土地を、農地を宅地に希望したんです、結構。息子たち云々。原因は何があったかと。1つには農振でした。農振によりですね、地目変更がなかなか手続がかかると。それでは待ってられないと。それで出ました。と同時に、今現在、農地の地目変更はですね、300坪ですとちょっと宅地には多いと。500平米があつてるといふうな話が大部分ありました。300、400、その坪を2区間に、農地と宅地に分割しなくちやならないんですよ。そうしますと末代まで永遠にその手続が大変だということで、やめた人も結構おりました。あとは相続問題でした。土地を名義変更してないためになかなか宅地として開発はできない。こういうことが、今後高齢者がいる町、町内の住民では大変な大きな問題になると思います。相続問題ですね、これも真剣に考えながら、土地の、優良な土地をできるだけ早く確保してですね、移住・定住に積極的な活用を図り、人口減少に真剣に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。高齢化が進む中で、相続関係の問題というような話が出ました。いみじくも来月中にはですね、この前もお話ししましたご遺族支援コーナーも設けながらですね、どうしても農地を中心にして各家庭で農地のほうの手続をされない傾向がございますのでですね、そういうようなものも含めてご遺族支援コーナーでですね、ワンストップで対応することによってスムーズな相続、それでまた必要な場面での必要な土地利用の変換ですね、こういうものをスムーズにしていく必要があるかなと。いずれにしても、いろんな形で新たな町民、住民としてお迎えするためには受け皿になる土地

が必要でございますのでね、これは町で努力する部分、そしてまた冒頭の質問にもありましたように、やはり民間の開発誘導もですね、併せて取り組みながらですね、双方で受け皿づくりに取り組む必要があるかなというふうに思っております。先ほどたしか竹内議員とのやり取りで少し触れたかと思っておりますけれども、山下地区がですね、最近の動きとして、何か宅地供給が加速しそうな、そういう動き、期待もでございます。これをぜひ坂元地区にもですね、町も含めていい流れをつくれるようにですね、取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。あとですね、この山元町の土地の資産価値を上げるためにはですね、農地、農振の問題1つありましたですね、今。もう一つは、昔の人がですね、文化財関係でいろんなところにラベル貼ったんですよ、土地のね。これをもう一度ですね、点検して、資産価値があるかないか、昔の人が考えた文化財としての土地の価値とですね、現在の価値ももう少し考える必要があるんじゃないかと。ということは、丘、山、全部大体文化財指定あります。といいますと、文化財の遺跡調査が莫大な金がかかりますね。今うちの近くの空堀の近く、宅地しようと。これも文化財調査しないと分からないものでね。それは町で金出してけるんならばんばんいいんですけれども、それはできないので、民地なもんでですね、その金が莫大な調査費になりますので、その辺は検討も教育長ほか一緒にやっていただければ幸いです。

続きましてですね、3番目の、大分前にも入っちゃったんですけれども、人口減少について、坂元地区の改善策で、坂元中学校出ちゃったんですけれどもですね、この土地ですね、やはり地域住民の方々がいろんなアイデアを持っていますが、やはりそれに耳を貸していろんな開発を考えていきますと遅れると思います。やはりですね、積極的に指導力を持って、こういう方向性だと、町は。第一番は人口減だとね、これを改善するために。そして町ですね、財政を少しでも改善するためにという大きい声をですね、町長は発信する考えはないですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。財産の活用について、私のほうで積極的にというふうなことでございますが、岩佐議員から出たような執行部、町長に任せるといようなですね、そういうありがたいご理解をいただけるのであれば、確かに一定の対応も可能になるかなというふうに思います。一つ一つの場面で、はい、地元の意向はどうだった、何はどうだったというふうに言われますとね、確かにちょっとという嫌いはなきにしもあらずでございますので、ぜひ、議員皆様方のそういう温かいご支援が、ご理解があればですね、助かるなという思いはございます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。どうしても声を大にする人の発言がその地区の開発とか方向性を左右する件があります。やはりそこはですね、政治力を持って公平・公正に見てですね、この町に何が必要かと。やはりですね、ある程度のことはですね、自信を持って進めることによってですね、町は活性化必ずすると思っておりますので、その辺も期待したいと思っております。

続きましてですね、大綱2のですね、基盤整備事業の農地の活用なんですけれども、観光農園として整備しなくちゃならない、整備してくれというのはなぜかといいますとですね、最近ですね、私もあそこで野良仕事しているもんで、土曜、日曜になると、亘理相馬線、これはですね、6号線よりも交通量が多いです。朝夕ですね。ということは、観光化されてるんですね。ということは、コロナで仙台市内とかいろんな大規模なとこ

ろは敬遠して、どこに行くのかちょっと分かんないんですけども、相馬方面にばんばん行きます、バイクだのね。だから、震災遺構の旧中浜小学校にも行くのかなというと思ったら、あそこは閉まってましたから、海水浴場もないですから、どこかへ行くわけです。ところが、旧坂元停車場線の上がってくんのは、ほんの少しです。したがってですね、やはりこの見てのとおり、亘理相馬線が開通した後、坂元停車場線は、両脇はまだ開発されておられません。これからですね、換地が進むと思うんですけども、あそこは規模の小さい人が換地になると思います。当然有効活用はできないことになりま。だから指導力を持ってですね、これも換地が進む段階でですね、ある程度方向性を含めたですね、活用をしていただかなければならないと思っております。あそこは大体、片側でも大体6ヘクタールぐらいありますかね。町長が竹内議員に話した中でですね、個人じゃなくですね、やっぱりある程度やっぱり企画を持った事業主と協力してやるほかないと思うんですけども、何というんですかね、イベントというのはですね、大きなイベントは、宣伝効果は確かに上がります。しかし、経済効果は半減です。大赤字になるはず。やはりですね、365日でねぐ安定的なイベントを継続することによって収入環境が上がります。なぜなら、小さいイベントを数打つことによって少数の人数で効果が持続的になります。大きなイベントは一挙に人員を集めて一気に資産を活用して大幅な赤字になります。そういうことを考えますと、今言った整備をなぜ必要かという、確かにイチゴはですね、ブランド化されています。しかし、今温暖化が進んでいるためにね、私実験してみました。サクランボ、ブドウ、ブルーベリーはちょっとまだ予算けらんねがら作らんねがったけど、これですね、サクランボは少し植えても効果が出ません。何かというと、鳥に食われちゃうんですよ。だから、ある一定の規模が必要だと思います。したがって、フルにこの農地、あの土地を観光農園として活用するには、イチゴはある程度いいだろうと。次に、季節的に出るのがサクランボです。サクランボでいうと海水浴になります。海水浴も作ってもらってね。そして、その後になりますと、海水浴の後は何かといいますと、ご存じのように、いろんな果物、イチジクだのありますけれども、やはりブドウだと思います。ブドウが終わると、今度は何かと。ブルーベリーとかですね、そういうサイクル的なことをやらないと、なかなか経済的効果が出ないと思います。最近、仙台の荒浜地区にJR関係のですね、観光農園、フルにやる観光農園をつくっておりますですね。あのようなパターンを早急にやらないと、あれに対しても山元町でやったら絶対勝つと思います。なぜかといいますと、観光というのはあまり近くては駄目なんです。1日をうまく活用しないと、リピーターは来ないんです。近過ぎては駄目なんです。だから、観光で、住宅地から1時間前後で行って、1時間前後、営農に携わったりして、食事をして、そしてお土産買って帰って、大体40キロか50キロ。それが一番合ってるのが山形関係なんです。山形というのは、大きな観光も産業も少ないために、サクランボとか、ブドウとか、そういうものを作ってやってるわけです。ただ、山形の欠点は、交通インフラが悪いということです、仙台から。しかし、山元町は交通インフラが大変すばらしいので、これを、すぐにはできません。最低でも4年ぐらいかかると思いますので、今すぐやらなければ遅れを取ると思うんですけども、町長はその辺に指示、支援する考えはないかお聞きします。

町長(齋藤俊夫君)はい、議長。確かにいろいろな事業を進めるときにはですね、目的を持って、



あとまた計画を持ってですね、やっぱり果敢に対応する必要も大切なのかなと、そんな思いで今議員のお話を伺っておりました。竹内さん、そして岩佐議員さんにお答えしてきた中で、どうしても担当部署を中心にいろいろと利活用促進に向けて取り組んでいるわけでございますけれども、関係者が、地権者が多いという、そういう部分がちょっとネックになっている部分があるわけでございますけれども、やはり一定のものを軌道に乗せるためにはですね、一定のハードルも乗り越えなくちゃいけないということも事実でございますのでね、簡単にやれるものであれば誰も苦勞しないわけでございますので、一定の苦勞は前提にですね、これは取り組む必要があるだろうと。やはり先ほど来から申したとおり、執行部もそういう気持ちでやるわけでございますけれども、ぜひ議会議員の皆様も同じような共通理解の下にご理解・ご支援していただければですね、非常にありがたいというふうに思いますので、この辺も併せて議員各位にもよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。今財源とかいろいろな問題で大変だというふうに感じたんですけども、今こそですね、当町がやれる財力って、体力はあると思うんです。ということは、過疎債、財政調整基金、それから住宅基金、この3つの金をフルに活用してですね、やっぱり攻めの投資をすることによって将来の子供たちに残せる財産だと私は確信しています。ということは、箱物ではないんですよ。箱物はちょっと投資的に問題だと思いますので、そういうものを確保してですね、そして交流人口とか産業育成を図ることによって町の資産価値ですね、土地の価値、これを上げて町は税収を、価値が上がるから税収が上がる、そういう施策をですね、ぜひやっていただいて、これからの町の活性化に努めることを祈願して私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、3番岩佐秀一君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日9月3日金曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後3時32分 延 会

---